

非文字資料研究

The Study of Nonwritten Cultural Materials



CONTENTS

第1回・第3回公開研究会 報告

- 震災復興期における都市の文化変容
 —モダン文化の諸相と震災の記憶— 2
 よみがえる都市景観—震災復興期の「都市美」運動—

第2回公開研究会 報告

- 東亜地区租界生活之新議 —仁川研究会—
 ～東アジア地区租界生活空間に関する仁川シンポジウム～ 12

絵巻紹介

- 東都大震災過眼録（紙本淡彩・抄録）..... 北原 糸子 .. 18

研究エッセイ

- 変わる海、変わる生活 橋川 俊忠 .. 20
 イノシシのおいしいさばき方 本田 佳奈 .. 22
 琉球国王尚宣威の墓とその子孫 小熊 誠 .. 24

『マルチ言語版絵巻物による日本常民生活絵引』の編纂共同研究

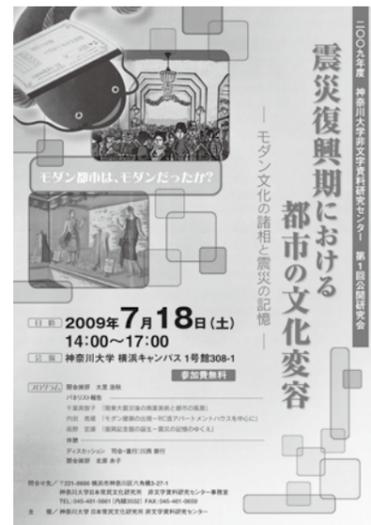
- 「四脚」？「背の白い黒牛」？？ オリジナル版「絵引」における
 「間違い」とマルチ言語版の編纂 君 康道 .. 28

- 主な研究活動 ■表紙紹介 31
 ■Information 32

震災復興期における都市の文化変容

—モダン文化の諸相と震災の記憶—

日 時：2009年7月18日（土）14:00～17:00
 会 場：神奈川県横浜キャンパス 1号館 308-1 会議室
 開会挨拶：大里 浩秋（非文字資料研究センター 研究員）
 パネリスト：千葉真智子（岡崎市美術館 学芸員）
 内田 青蔵（神奈川県立横浜工科大学 教授）
 高野 宏康（非文字資料研究センター 研究協力者）
 ディスカッション
 コーディネーター：川西 崇行（早稲田大学教育・総合研究学術院 講師／
 非文字資料研究センター 研究協力者）
 司会進行
 閉会挨拶：北原 糸子（非文字資料研究センター 研究員）



よみがえる都市景観

—震災復興期の「都市美」運動—

日 時：2009年10月31日（土）14:00～17:00
 会 場：神奈川県横浜キャンパス 23号館 203 教室
 開会挨拶：福田アジオ（非文字資料研究センター センター長）
 趣旨説明：川西 崇行（早稲田大学教育・総合研究学術院 講師／
 非文字資料研究センター 研究協力者）
 パネリスト：川西 崇行（早稲田大学教育・総合研究学術院 講師／
 非文字資料研究センター 研究協力者）
 鈴木 貴宇（早稲田大学オープン教育センター 助教）
 佐藤 洋一（早稲田大学芸術学校 空間映像科 客員准教授）
 パネルディスカッション・コーディネーター：
 津田 良樹（非文字資料研究センター 研究員）
 閉会挨拶：北原 糸子（非文字資料研究センター 研究員）
 司会・進行：高野 宏康（非文字資料研究センター 研究協力者）



2009年度 第1回公開研究会 震災復興期における都市の文化変容—モダン文化の諸相と震災の記憶—

2009年7月18日、神奈川県横浜キャンパス1号館会議室を会場に、「震災復興期における都市の文化変容—モダン文化の諸相と震災の記憶—」と題する公開研究会が開催された。この企画は、前年度末（2009年3月14日）に「震災復興と文化変容—関東大震災後の横浜・東京—」と題する公開研究会を行ったが、都市計画に関する問題に議論が傾き、文化面については不十分であったという反省から、文化面の変化を焦点に再度企画したものである。

講師には、関東大震災前後の商業美術の展示を最近企画された千葉真智子氏、震災前後の文化住宅などを中心に日本の近代住宅史を専攻されている本学工学部建築学科の内田青蔵氏にお願いした。企画した側からは近代政治文化史専攻の高野宏康が講師として参加した。また、企画側からパネルディスカッションの司会・進行を川西崇行が務めた。



まず、美術史専攻の千葉真智子氏は「関東大震災後の商業美術と都市の風景」と題して講演された。震災後から昭和初期、活動を開始した今和次郎のバラック装飾社や、ポスターやショーウィンドウ装飾などの商業美術が広がり、都市の風景を一変させたことについて『あら、尖端的ね。—大正末・昭和初期の都市文化と商業美術—』という展示を岡崎市美術館で最近されたので、その成果の紹介から始められた。

大正末、昭和初期の「尖端的ね」という流行語を展示タイトルにすえた『あら、尖端的ね。』展では、この時代のモダンで非常に新しいことがもてはやされた時代になるきっかけは関東大震災による都市の崩壊ではないかと考えたからだという。

展示会では、震災による都市の崩壊に衝撃を受けた池田遥郎などの芸術家、水島爾保布、服部亮英、池辺鈞な

どの日本漫画会に所属する人たちが、早くも震災2ヶ月後には大阪で震災風景のスケッチ展を開き、また、東京の印刷所のほとんどが焼けてしまった関係上、大阪から出版されたという事実が紹介された。関東大震災が芸術家の人たちに非常にインパクトを与えて、そのリアクションが作品に実った。

前衛的な建築家集団の作品を集め都市の復興をどう表現すべきかについて、バラック装飾社とマヴォなどの活動の詳しい紹介がなされた。バラック装飾社は東京美術学校で図案科の講師の今和次郎、吉田謙吉、飛鳥哲雄といった東京美術学校の図案科出身の学生などが震災を芸術の試練の時と捉え、バラックを美しくする仕事一切、商店、工場、レストラン、カフェ、住宅、諸会社、その他の建物内外の装飾などをすべて手がけていくことを宣言して活動した。バラック装飾社と並んで中心的な活動をしたマヴォは、『マヴォ』という雑誌を出版し、建物、ショーウィンドウ、舞台装置などで、前衛芸術家や、商業デザインを手掛けている人々など、越境的なメンバーを含む芸術団体が都市の建物をいかにおもしろく見栄えよくしていくかという新しい試みを発信したという。

では、こうした活動によって、街はどのように変わっ

て行ったのだろうか。当時の資料によれば、銀座だけが猛然と復興して、非常に都市化が進んだという。銀座、新宿、丸の内などモダン化が進んだ場所は、女性の社会進出を促し、新しい消費を作り出す形でそのモダンな部分が強調された。また、都市風俗だけではなく、都市自体が図案の対象になる。カフェの登場もわかり。要するに、百貨店、企業などが、消費文化を推し進め、美術を取り入れ、作り出される流行というものが社会を支配する。たとえば、銀座三越の開店ポスター、花王石鹸の図案、資生堂のマッチラベルなど、消費文化、企業文化が芸術と手を携えて進展していった時期であった。商業美術が都市の文化の中に浸透して都市の表情自体を変えていったのである。

その結果、商業美術を通して都市をデザインする、都市を美化していくことがデザイナーたちにも



図1 資生堂練白粉広告

非常に意識されるようになる。芸術と消費が非常に近い関係になったとする。

都市の美観を建築の構造的な部分で表現していくには無理がある。震災後の町並みが、こうした商業美術の台頭で、都市のショーウィンドウ化が進み、可変的でテンポラルな町並みを彩ったと考えてよいのではないかと。それこそが都市の美を作るのではないかと当時の商業デザインに関わる人々の意見を紹介された。



内田青蔵氏（神奈川大学工学部教授）は「モダン建築の出現—RC造アパートメントハウスを中心に—」と題して講演された。

ここで主張されたことのひとつは、こういうものが確かに震災後に急速に普及するが、その根は既に震災前にあったということであった。震災で大きく世の中が変わってしまったといわれるが、むしろ、変化の兆しは既に準備されていて、震災をきっかけに加速的に実現されたと述べられた。

まずは、よく知られた同潤会から話は始まった。関東大震災以降、東京と横浜で罹災者のための住まいを供給する目的で、震災の翌年（1924）5月に同潤会ができた。その中の事業の1つのRC造アパートが講演の中心話題である。現在は取り壊されてしまった1930（昭和5）年竣工の大塚女子アパート、1934（昭和9）年竣工の江戸川アパートについて、パワーポイントで内部構造を詳しく紹介された。確かに、80年も前にこうしたハイカラなアパートが計画され、実際に人々が日常をそこで過ごしたということを見ると、うらやましいような、また一種懐かしいような感覚を覚えた。戦後の都市の団地住まいが普及していく先鞭となったという解説に納得

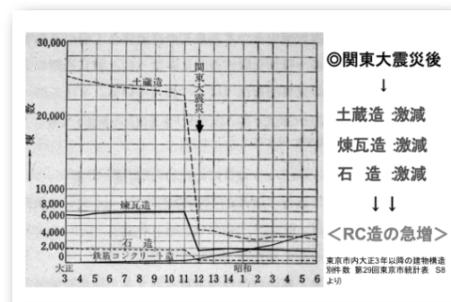


図2 関東大震災前後の建築構造から見たわが国の建築タイプの普及動向

する。

特に大塚女子アパートは、女性専用のアパートであり、

まさしく当時の日本の職業女性の進出を象徴するモデルハウスであった。建築史家としての内田氏の興味は、都市における共同住宅の住人たちのコミュニティーを想起させるもの、すなわち、地下の食堂と共同浴場、屋上の庭園、日光室、音楽室というような共同の施設であるという。女性用アパートであっても、各個室には台所が全くない。つまり、女性＝調理、家事という認識を変えたかったのではないかと、そのことを意識的にした設計として、社会と建築の関係性を示唆された。また、同潤会アパートは洗濯物とか布団などを窓から干すことは景観上から禁じられ、建物も景観の要素の1つとしてとらえていくという設計思想があったとする。

日本の場合、震災前までは東京の建築は土蔵づくりが圧倒的に多く、レンガ造、そして石造が多少あり、コンクリート造は大正時代はほとんど造られていなかった。それが関東大震災を経て土蔵づくりが激減する。石造、レンガ造も激減していく。それにかわってふえていくのがRC造であり、まさに関東大震災の申し子のような形で出現してきた。

1919（大正8）年に内務省で低利資金の融通策がある。日清戦争、日露戦争を経て、工業化が進行し、都市化が進むと、東京などの大都市の住宅不足、さらには労働者の都市集中による生活問題、社会問題が出てくる。それに対する社会政策の一環としての住宅政策がこの低利融通策であった。大都市では市営住宅事業が展開される。こうした社会的動きがある直後に東京などで大震災が起きた。東京市などが都市問題解決のために蓄積してきたいろいろなデータや、政策を下地にして、同潤会などの住宅事業もスムーズに展開されたと読み取れるという。

また、最後に、同潤会以前の民間の都市型共同住宅の事例として、今も残る1905（明治38）年築の本郷館を取り上げられた。関東大震災を契機にして法的規制で建てられなくなっていくが、この木造下宿本郷館の中庭を囲んだ採光、通風を採るための庭を設けるという構成は大塚女子アパートなどと基本的に変わらないという。木造からRC造に変わったものの、こういう社会的ストックの中で、それを新しい素材、新しい技術に読みかえながらつくっていく。関東大震災は新しい素材、技術を取り入れ、社会全体がそれを展開した契機になったのではないかと。さらには、震災復興では都市の文化にいろいろなものが生まれてきたが、その背景にはそれ以前から伝えられたものがあり、震災をきっかけにそれをより発

展させていったと考えることも重要だと主張された。



さて、最後に、非文字資料研究センターの研究協力者で、本企画の立案者のひとりである高野宏康氏は「復興記念館の誕生—震災の記憶のゆくえ」というタイトルで講演した。昨年度以来、わたしたち関東大震災研究グループが調査してきた東京都慰霊堂の報告であった。

現在、墨田区横網町公園には、復興記念館と東京都慰霊堂がある。ここは、被服廠の跡地で、4万人もの避難者が逃れて来ながら、焼死した悲劇の場所である。ここに当時震災記念堂と復興記念館が建てられた経緯、復興記念館展示の展示品の収集過程、さらに現在、これらの施設を震災の記憶装置としてどのように考えるべきかといった点を報告した。

ここで亡くなった人々の遺骸はここで火葬され、震災後の四十九日法要のときに仮納骨堂が作られた。その後この場所をどうするかということで、さまざまな構想があった。たとえば、ここに大仏を建立しようというような話もあった。また、慰霊施設のデザインをコンペで募集したが、1等に当選したものが非常にモダン過ぎるという批判が出て、伊東忠太が設計して、今のような形の記念堂が1930年に完成した。その次の年に展示施設の復興記念館が竣工した。戦時中は接収されて病院になっていたが、戦後、1948年に接収が解除された。

復興記念館の経緯はつぎのようなものであった。1924（大正13）年9月、震災1周年を記念して、東京市主催の震災復興展覧会が上野で開催された。会場は、上野の自治会館と池之端の観月橋際。さらに、1929（昭和4）年に東京市政調査会主催で大規模な帝都復興展覧会が開催された。市政調査会の市政会館の竣工記念展示という位置づけも重なり、入場者数が11万数千人と非常に好評だった。総点数7万点という膨大な展示品が集まったこの展覧会は、官庁主導の公的な性格が強い展示であった。大きな特徴と考えられるのは、図表やグラフの多数の展示である。科学的、近代的に復興を表現し、一般の方にわかりやすい展示ということを意識したものであった。1930年3月24日に帝都復興祭で巡幸天覧展示が行われた。1931年8月に開館した復興記念館はこれらの震災の記念物と復興に関する展示品を継承した。当時の展示は、1階が震災記念品、こちらは震災から旋風、避難、死者、復興と、まさに追体験できるような順番に展示されている。2階が復興関係資料で、各

種の印刷物や図表やパネルが展示され、総計2,016点。内訳は帝都復興展覧会から引き継がれたものが610点



図3 巡幸路と展覧展示会場

で、新しく一般公募したものが1,406点であったという。

ここで注目すべきは、復興記念館の建物が非常にモダンなものであったということである。外壁はスクラッチタイル、入り口には、怪物が配置されたデザインになっている。中華民国寄贈の梵鐘、犠牲になった子供たちの彫刻なども公園内に設えられた。

ここでの展示の変遷をまとめると、まず、1924年、1周年の帝都復興展覧会では生々しい震災記念物が中心で個人の出品は少なかった。その後の帝都復興展覧会は帝都復興を可視化するための工夫がなされ、図表がたくさん使われた。その直後の天覧展示では展示品が厳選され、復興をよりアピールするものになる。その1年後に復興記念館が開館するが、ここで震災に関する多様な経験や記憶が保存されるようになった。

震災記念物という震災の被害を示すものと、図表という科学的に復興を表現するものを比較すると、天皇が復興の巡幸で天覧会場となった工芸学校や千代田小学校ではこうした震災の物品は展示されず、図表を中心に復興が語られる内容が中心になった。

本体の復興記念館の展示品総数2,016点、このうち震災記念物が932点で半分近く、46.2%を占め、震災記念物と復興資料がほぼ半分ずつの構成で展示された。帝都復興祭や天覧展示では、図表などを通して復興がより強くアピールされたことがわかる。

死者を慰霊する装置にもモダン文化は表出している。図表表現はある種のモダン、すなわち、客観的、合理的、科学的、近代的な表現方法で復興を表現しようという意図があり、これは当時の時代の雰囲気や反映されたものとしてよい。

従来、歴史学の分野では、関東大震災以降、モダン文化への反発から出された、精神作興の詔勅や質実剛健の気風の進展などに議論が集中し、震災後に国粹化していく、ファシズム化していくと理解されることが多かった。帝都復興祭、あるいは天覧展示のされ方などを詳細に検討すると、そう単純なものではないことがわかる。さまざまな時代潮流がせめぎ合っている、モダンというものに関しても反発と同調がある。要するに、震災の記憶の問題を1930年代の政治や文化状況の中により総合的に位置づけて検討していく必要があるのではないかとし、高野氏は講演を締めくくった。



ディスカッションの司会は、本センターで関東大震災研究グループの川西崇行が担当した。川西氏は、まず、東京市の1930（昭和5）年3月26日復興式典の記念品メダルを提示された。そのメダルには天皇巡幸の経路、田安門、上野公園、墨田公園、築地病院か、復興小学校か、モダン調の建物か彫られている。メダルの裏側には「緩む心の捻（ねじ）を捲け」と刻され、11時58分で針がとまっている。さらに、震災から10周年（1933年）のメダルを示された。そこには、江戸時代以来のナマズが出現し、洋装だが、古代をイメージさせる女性像がナマズを押えるように配されたものであった。

司会者はこれがなにを意味するのか端的には言わなかったが、復興した近代建造物をメダルの表に、裏には地震＝ナマズという前近代的イメージに女神のレリーフを刻したメダルは、都市装置の近代化と人々の心性に潜む



自然への畏敬のようなものを指摘されようとしたのではないかと思いやった。

さて、議論の中心は、震災の文化的影響をどう捉えるかという点である。千葉氏は商業美術の分野の社会進出

が都市の見え方を変えたという点を強調された。内田氏が強調されたのは、震災以前から居間を中心とした家族団らんの空間を持つ住宅が提案されたが、現実には震災後はほとんどそういうものは消えていってしまい、現実的なレベルで住まいを語っていくことになる。言葉を変えると、大正期は住宅の洋風化が非常に強く押し出された時代ではあったが、むしろ、震災がそうしたものを一瞬にして消し去り、それを背景とした住宅づくりの思想は後退して、理想を喪失させたモダニズムという形に置きかえられていくと捉えられた。震災で余裕がなくなり、生活レベル、市民レベルの住宅文化を楽しみ、それを変容させていく余裕が消えていったのではないかと主張された。

高野氏が、震災復興祭のなかでの天覧展示の意味付けをしようとしたが、これについて、司会の川西氏は、震災のときの摂政宮と帝都復興祭の天皇に対する展示の見せ方に違いがあったのかどうかという鋭い質問をされた。この点に関する高野氏の明確な回答は示されなかった。理由は、報告では歴史学分野での震災後の国粹主義、天皇制ファシズムの傾斜を批判してはいるものの、摂政期と昭和御大典以降の天皇の位置づけの違いを一連の震災展示の経緯からは導き出してはいなかったからであろう。摂政期の震災直後と即位してからの復興期以降の天皇では明らかに公的存在の位置づけが異なる。震災という危機のなかでどのように摂政を位置づけ、震災復興と即位をどう重ね合わせて国民に見せようとしたのかを分析的に明らかにされなければならないと感じた。高野氏が報告の中で指摘されたこれまで概括的に論じられてきた天皇制ファシズムへの傾斜という歴史学への批判をのりこえるためにも是非とも必要な課題と思われた。

講演者3者の話の中心は、震災の影響という点でのそれぞれ異なる専門領域からのアプローチであったが、バラック装飾社あるいは商業美術のショーウィンドウなどは、汚いもの、見苦しいものを覆い隠して、とりあえず、面白く美しく見せるという無意識的な反作用も働いたと思うが、人々は震災で垣間見た凄惨な都市の光景を忘れたわけではなかった。また、住宅文化の「洋風」の大衆化は否定すべくもないが、より高い次元の自由な創造性を生み出す余裕は失われたと評される結果になったのではないだろうか。最後の3人目の高野氏の報告の、犠牲者の慰霊と復興を記念する展示は、焼け爛れ壊れた記念物と復興を伝え分析する図表類とか半々であったという指摘は震災後の人々の心象風景を如実に語るもので

あろう。

人々はモダン文化に浮かれているように見えながら、実のところ、心の深いところで、震災の悲惨を忘れることはできなかったのである。そのことが一見モダンでは

あるものの、脆さと華やかさが共存する震災復興文化の性格を形作っているのではないだろうか。

（執筆者：北原糸子）

2009年度 第3回公開研究会 よみがえる都市景観－震災復興期の「都市美」運動－

はじめに

本公開研究会は、震災復興期における都市の文化変容をテーマにした前回の公開研究会に続いて、震災復興期の「都市美」運動に焦点をあて、関東大震災後から戦時期に至るまでの景観変容について検討することがテーマである。「都市美」運動は、「帝都復興事業」（1923－1930）に並行して民間の団体によって主導され、新たな都市景観の形成にさまざまな形で関与し、大きな成果をあげたが、わずか10年後、戦災によって市街地は再び灰燼に帰してしまう。

この「都市美」運動が震災後の新たな都市景観の形成過程で残した多くの遺産をめぐって、都市計画を専門とし、企画者の一人である川西崇行氏、日本近代文学・モダニズム研究を専門とする鈴木貴宇氏、都市形成史を専門とする佐藤洋一氏の3名が報告を行い、建築史を専門とする津田良樹氏が総合討議のコーディネーターを担当した。



報告1 川西 崇行

帝都復興と「都市美」運動 －震災後の本建築と景観の再整備

都市計画を専門とする川西氏は、震災後の「帝都復興事業」と「都市美」運動について、本公開研究会の総論的な報告を行った。まず、川西氏は「都市美」運動の主な担い手となった「都市美協会」の成立過程を説明した。1923（大正12）年9月の関東大震災後、区画整理や、市街地のインフラ整備を企図した7ヵ年の「帝都復興事業」が進められる中、建築・土木・造園などの領域の人々の他、文学者や美術家なども加わり、多面的に都市の「美」を検討しようとした「都市美研究会」が1925（大正14）年10月に設立され、その二年後の1927（昭和2）年、「都市美協会」に改組された。

「都市美」的な発想の原点は、後藤新平が「帝都復興

事業」にあたって「都市の美観」「情趣ある都市」の必要性を主張し、復興小学校や公園などで実現しようとした動きにすでにみられるという。また、1919（大正8）年に制定された都市計画法にも「都市の美観」の概念が含まれていた。震災復興期にすでにこのような発想があり、その実現を目指した組織や「都市美」という言葉があったことは、ほとんど忘れ去られている。

川西氏は、「都市美協会」の活動で最も顕著な成功例として、「警視庁望楼問題」と「美観地区の制定」を挙げた。前者は、日比谷で罹災し、桜田門に移転した新警視庁の望楼の高さと形状について、新聞などで意見を提示し、皇居の濠の緑地や、当時建設中であった新国会議事堂との景観的調和の必要性を指摘し、望楼の高さを制限することに成功した事例である。この一件を川西氏は、戦後の東京海上ビルをめぐる「美観論争」に先立つこと30年の「快拳」であるとする。

また、後者は、1933（昭和8）年、都市美協会の尽力で、皇居外郭に日本初の「美観地区」が実現した事例である。これに伴い、1934（昭和9）年には美観地区内の建築の高さ制限、翌1939（昭和14）年には美観地区の運用についての「美観審議委員会」が設置され、美観地区も市内の主要な公園や街路に拡張されるなど、まさに日本初の本格的な都市景観の美的側面からの建築コントロールの仕組みが整備された状況となったが、戦時体制が確立する中で、美観地区の運用は停止され、戦後を待つことになったという。

以上の説明は明快だが、筆者が気になったのは、戦時体制の成立の契機となる国家総動員法の制定が1938（昭和13）年であることを考えると、川西氏が指摘した「美観審議委員会」設置や第一回東京美観審査委員会はいずれも1939（昭和14）年であり、美観地区の運用停止は1943（昭和18）年以降であることをどう考えれば良いのかという点である。ファシズムや全体主義と建築や都市景観の関係に着目する近年の研究動向については言及されず、戦時体制の成立を「美」の否定に直結

させてよいものか疑問が残った。

戦後、建築行政や法体系等が変化し、美観地区は、広告物に関する規定を除いて運用が停止された状態となり、2005（平成17）年の景観法の制定に伴い美観地区が廃止されるまで運用条例を制定できないままであった。川西氏は、現在も美観地区は「景観地区」として指定自体は受け継がれているが運用実態はないことを問題視した。

さらに、1966（昭和41）年の建築基準法改正による絶対高さ制限の解除と「容積制」の導入によって勃発した東京海上ビルの改築に伴う「美観論争」や、近年の丸の内超高層化計画により、戦前の震災復興期に形成された市街地の景観は、その残像すら見えにくくなってきているという。最後に結論として、川西氏は、震災復興期に市街地の「美」のあり方を考えた専門家や市民の存在があったことがほとんど忘れられ、「混沌こそが東京の魅力」「土地の有効利用こそ都市の競争力」「建築の老朽化」云々という言説のみが飛び交う昨今、今一度、80年前の「都市美」運動の思想を紐解くことに意味があるのではないかと報告を締めくくった。



図4 御濠端（1937年）



報告2 鈴木 貴宇

1930年代の銀座における巴里への憧憬 —雑誌『あみ・ど・ぱり』と巴里会

続いて、鈴木氏が、昭和モダニズムの都市文化が最盛期を迎えた1930年代半ばの社会動向を背景に、銀座を往来した巴里会の人々と、彼らの「巴里」への憧憬にこめられた都市のあり方について、現在、ほとんど一般には知られていない巴里会とその機関誌『あみ・ど・ぱり』を取り上げ、「都市美」運動を支えた市民のネット

ワークの活動について報告を行った。文学を素材に人々の心にモダンイメージが共有されていく過程を研究する鈴木氏ならではのアプローチで、川西氏とは違った視点から「都市美」運動の実態を検討する報告として興味深いものであった。

巴里会は、「帝都復興」に東京市民が湧いた1930年代、銀座を拠点に画家、作家、ジャーナリスト、実業家といった人々の集まりである。彼らはパリに滞在経験のある人々が、パリのような都市を銀座に実現させようという問題意識を共有していた。巴里会は、世話役の武藤叟や発起人の黒田鵬心らが中心となり、1930（昭和5）年に発足した、毎月14日（フランス革命記念日）を定例日に会食などをする社交クラブが原点となった。同会は、4年後に機関誌『あみ・ど・ぱり』を刊行している。



図5 雑誌『あみ・ど・ぱり』表紙

鈴木氏によれば、巴里会にとっての銀座とは、「ここ（日本）ではないどこか」という虚構性を持っており、その虚構性を維持するための閉鎖的空間として銀座が舞台となったという。その背景には、帝都復興後の東京は、1940（昭和15）年に開催予定のオリンピックなど、外交的側面から都市景観整備の問題が浮上していたことがあると指摘した。鈴木氏は、巴里会が活動していた当時の雰囲気伝える資料として、「東京ラプソディー」（1936・昭和11年）を、実際に会場で再生して紹介した。

ともすれば単なる文化的エリートの社交サロンのように見える巴里会をどのように位置づけ、評価すれば良いのだろうか。その疑問に対して、鈴木氏は以下のように指摘した。機関誌『あみ・ど・ぱり』を通読していくと、戦時体制へと傾斜していく日本社会の暗い影を垣間見ることができる。当初は気楽な社交サロンの雰囲気が強かったが、国際社会における日本の位置が緊張状態にあった1935（昭和10）年以降、「日仏親善」と「都市美観問題」という二つの軸を中心とする公的な運動を展開するようになるという。当時、前述のオリンピック東京大

会の開催に伴う都市整備問題が浮上し、計画的な近代都市のモデルケースとして、パリに関する知識が求められつつあった。巴里会の人々はこのような社会状況に即して、誌上で「都市美観問題」を熱心に取り上げ始め、銀座の「みゆき通り美化運動」などの実践的な活動を展開するようになるのである。

最後に鈴木氏は、このような巴里会の実践的な活動は、総動員体制下、西欧の近代都市を超越する「大東亜」の「帝都」建設をもくろむ時代の言説とリンクしてしまう危うさがあったことを指摘した。これは、美観地区の運用が戦時期に停止されるという川西氏の指摘とは異なる事例であり、巴里会および「都市美」運動だけでなく、戦時期を考える上で極めて重要な論点として掘り下げて検討すべき問題だと思われるが、これ以上の説明はなかった。今後の成果に期待したいところである。



報告3 佐藤 洋一

廃墟からの戦後景観 —空襲・接収・復興—

佐藤氏は、震災後に形成された東京の景観は、戦争と戦後の占領期（1945-52年）を経ることで、どう変容し、再び復興を遂げていったのかという問題提起を行い、東京のいくつかの地区や場所を題材に、写真や映像を多数使用して、その経過を概観しつつ戦時期から戦後にかけての景観変容について報告した。

佐藤氏は、景観変容を検討する際のポイントとして、都市に対するカメラのまなざし（カメラアイ）がどのように変容していったのかを確認する必要があることを強調した。リアルタイムでの体験のない人々が、残された記録から追体験しようとする際、記憶のあり方は、記録のタイプに依存することを指摘した。そのような問題意識から、写真や映像を素材として、都市空間の変容、都市に対する眼差しの変容をとらえていくことが自分の課題であると述べた。

佐藤氏は、写真の記録のタイプにはA：絵はがき、B：ストレートフォト、C：オフィシャルフォトの3タイプがあり、Aにはコマーシャルリズムや報道性、Bには個人の関心・表現性、そしてCには記録性や正統性という特徴があるという。本報告で紹介した写真は、震災後のスナップショットが多数残されているアマチュアカメラマンの加藤益五郎氏が撮影した写真（台東区下町風俗資料館蔵）や、写真家の石川光陽氏が撮影した東京大空襲

の写真、U.Sアーカイブスの占領軍が撮影した写真群などである。対象とする主な撮影場所は、①浅草周辺、②銀座、③上野～旧南稲成町界隈の3か所である。佐藤氏は、これらの写真を紹介しつつ、戦前の状況、特に1930年代について概観し、次に戦時期の空襲により廃墟となった東京の状況と、そこに向けられたカメラアイのあり方を考察した。

まず、加藤益五郎氏の撮影写真では、銀座の道幅も道路のパターンも明治以来あまり変わっていないこと、大正末～昭和初期には歩道でぶらぶらして写真を撮っても怪しまれない状況であったこと、そして1920年代後半からのカメラの小型化により、写真が都市空間の隅々に、そして日常に入りこんでいったことなどを指摘した。しかし、戦時期には、カメラは人々の日常から再び離れてしまったという。また、占領軍が撮影した写真からは、占領軍のまなざしのあり方を知ることができるが、日本人が撮影した場合、爆撃で焼け残っているものを見るが、占領軍の場合、焼失しているところに視点があるという。写真からこれだけ多数の情報が読み取れることがわかり、大変興味深く思われた。

佐藤氏は、「路上」の持つ意味として、街路空間は、目に見える形態としての側面と、撮影するための契機など、さまざまな視線という目に見えない側面を内包したものであり、「路上」とは共有された現実であるという。最後にまとめとして、時代によって残されている記録が含む「まなざし」の質が異なり、残されている記録のタイプによって、記憶も規定されており、その限界を知っておく必要があるとし、同時に「あり得たかもしれない記録」を想像してみることで、「あり得た記憶」へのアプローチが可能となるのではないかと指摘した。



図6 1945年 銀座 服部時計点前（U.S.Archives所蔵）

パネルディスカッション



3名の報告者に、コーディネーターとして津田良樹氏が加わり、パネルディスカッションが行われた。まず津田氏は、「都市美」運動や都市景観を論じるにあたって、1960年代の丸の内地区への高層ビル計画をめぐる「美観論争」をどう評価するかは、「踏み絵」になるような重要なポイントではないかと問題提起を行い、各論者に意見を求めた。

川西氏は、「美観論争」について、皇居前の歴史的景観を考慮すると、高層ビル建築推進には批判的にならざるを得ないと自身の見解を述べ、都市計画は確かにある意味でお上の学問という性格を持つが、単純に公と私に分離できるものではなく、大事なのは都市の調和であり、公・私いずれも暴走はよくない。官＝計画・民＝主体の図式が崩れていることを問題にしなければならないと答えた。

鈴木氏は、三信ビル保存運動に取り組んだ経験を交えて自身の見解を述べた。文学研究者である自分は、かつて存在した無名の人々の記憶を文学作品の言葉からさぐることが、建築はそのような記憶を空間・場所として残すことができるため関心を持つようになった。ただ、都市計画や制度に着目しがちな都市史は、結果的に体制側の視線に偏る傾向がある。文学は、風景は変化してもその場所らしさの記憶を言葉で残すことができる。研究者の仕事は、建築や景観がほぼ失われても、一般の人々が街の記憶を読み取る手がかりを提示することである。街の記憶を人々が好悪を問わず語ることができるようになったとき、「都市美」を論じることが可能となるのではないかと述べた。保存運動の実践に携わった経験をふまえた学問論・「都市美」論として、説得力があった。

佐藤氏は、都市計画や都市制度史ではすくいきれない個々の記憶や、自分が体験していない時代や場所をどうしたら追体験できるかに関心があり、補完してくれる資

料や視点が必要であると考えており、自分の場合、それは写真や絵はがきといった資料であると述べた。これらには個人の想いが込められており、年月が経っても記憶を喚起する力を持っているという。また、オルタナティブな視点として、占領期のアメリカ軍側の視点から見えてくる都市景観が興味深いと述べた。個々の人々の記憶に関心を寄せる点で、鈴木氏と重なる部分が多い主張であるが、失われた記憶を補完してくれる資料として写真やポートレートに着目すること、もう一つの視点としてアメリカ軍側の視点から占領期の日本をみるという方法は、佐藤氏のアプローチが極めて独創的であることを示しており、新鮮に思われた。

最後に津田氏は、結論として各論者に「都市美」運動を全体としてどう評価するかを尋ねた。川西氏は、鈴木氏と佐藤氏が強調した場所のちからの重要性については同感であり、これを失わせるような潮流、すなわち新自由主義的な規制緩和などに批判的であると強調しつつ、都市計画を専門とする自身の立場にジレンマがあると述べた。そして、「都市美」運動は、大正デモクラシーから戦時期までのわずかな期間にあだ花のように咲いた遺産であり、現在も再検討する価値があるとした。

鈴木氏は、津田氏という上からの「都市美」への疑問について言及し、戦前を考える場合、階級差の問題は決定的で、発言する人は基本的に大卒のインテリで、これをマルキシズム的に大衆からの遊離として単純に批判すべきでないと指摘した。巴里会の人々は大衆からの遊離を強く意識して活動していたという。日本で公共的な都市空間が成立していないのは戦前も現在も同じで、戦前の「都市美」についての言説は現在も有効性を持つと考えていると述べた。佐藤氏は、「美観論争」後、高層化の流れをたどった東京の新しい景観を人々がどう受け止めていったかに関心があるとし、ビルの外階段からみた東京の景観や、首都高が皇室関係の御料地を通過することを可能とした時代背景に着目することなど、「もう一つの視点」から検討することの重要性を強調した。

まとめ

今回の公開研究会では、現在ほぼ忘れ去られてしまった「都市美」運動を再発見しようという問題意識の下、異なる分野の3名の報告者がそれぞれ独自のアプローチを展開した。川西氏の「都市美」運動の再評価と歴史的景観を守るための実践的な問題意識、鈴木氏が注目した巴里会の活動の成果と問題点は現代に通じるものであ

るという指摘、そして佐藤氏が強調した、失われた個々の記憶を補完するために写真などの資料を異なる視点から読み解くことの重要性など、数多くの問題提起がなされ刺激的であった。また、唯一、近代を専門としていない津田氏がコーディネーターを担当したことで、ともすれば専門的になりがちな論点を、一般の参加者にわかりやすい形で議論することができたように思われる。

残念だったのは、これまでの公開研究会で話題になった震災後～復興期の時代状況と「都市美」運動との関連があまり議論にならなかったことである。また、戦時期の

「都市美」運動の評価についてそれぞれ異なる評価を行った川西氏と鈴木氏の指摘は、掘り下げて議論していただきたかった。都市景観という、きわめて現代的なテーマには論じるべき問題があまりにも多いため、充実した議論が展開されたことは良かったが、これらの点は今後の課題である。今回の公開研究会は学園祭期間中であつたことで、学生以上に多数の一般参加者が会場を賑わせ、企画者の一人として嬉しい限りであった。

(執筆者：高野宏康)

2009年度、ふたつの公開研究会を終えて

以上、7月18日、10月31日の2回の公開研究会のテーマは、2008年度に開催した公開研究会「震災復興と文化変容」のテーマを引き継ぐものであった。実はこのテーマはその先の歴史も担っている。2003年度から始められた21世紀COEプログラムにおいて、災害研究グループは関東大震災の被害についての研究領域で地震学の分野の専門家と共同研究を行い、その成果の一部を「関東大震災 地図と写真のデータベース」として公開している。これに続いて2008年度開所した非文字資料研究センターにおいては、関東大震災の復興を課題とすることにしたのである。その結果、復興領域でもっとも研究が進んでいると思われる都市計画の分野について、外部の専門家を招いて研究を進めた。この分野はわたしたち歴史系の研究者のみでは果たしえない課題であるから、共同研究をすることで、それぞれの研究成果を重ね合わせることを期待できると考えたのである。すなわち、都市計画領域の研究者にはまずは、都市計画によって震災後の都市はどのように変貌したのか、また、都市に住む人々が国家や行政などの上からの計画をどのように自らのものとして取り組んだのか、その実際の経過はどのようなものなのかを明らかにしてもらいたいと考えた。歴史系の研究者としてわたしたちは史料の所在を調査し、新しい史料発掘を努め、それらを公開して、公の議論に付したいと考えたのである。

現在までのところ、2008年度第3回公開研究会「震災復興と文化変容—関東大震災後の横浜・東京—」においては都市計画の横浜と東京における違いなどは明ら

かにした。しかし、歴史系の研究者としてのわたしたちが都市計画という事業に批判的観点を持つには至らなかった。そこで、2009年度第1回公開研究会「震災復興期における都市の文化変容」においては、震災そのものの社会的影響をどう考えるかを近代住宅史と近代美術史の分野の専門家をお招きし、震災の慰霊と展示施設である復興記念館について高野氏が報告を行った。震災の影響について視点の違いはあるものの、生活文化の著しい変容が明らかにされた。しかしながら、その根底には震災そのものの凄惨な経験を振り払うかのような衝動が消費生活、新生活への欲求を駆り立てるものであったという点も見逃すこともできた。続いて、2009年10月に開催された公開研究会「よみがえる都市景観—震災復興期の「都市美」運動—」では、震災復興期の「都市美」運動に焦点をあて、関東大震災後から戦時期に至るまでの景観変容をテーマとした。

一連の公開研究会を終え、都市計画の分野では、これまで私たちは関東大震災後の「帝都復興事業」は成功したものであるという印象をもってきたが、必ずしもそうではないことや、ファシズムおよび戦時体制と都市景観や建築との関係性についての議論がなされていないことにも気づかされた。また、戦災で再び都市景観が破壊されるまでの歴史へ論議が進められたが、震災の各階層の都市生活者の顔が見える議論には至らなかった。歴史学系のこの分野での研究が今に至るまで不足していることを痛感し、わたしたちに課された課題の大きな山を見た思いであった。

(執筆者：北原糸子)

東亜地区租界生活之新議 -仁川研討会-

～東アジア地区租界生活空間に関する仁川シンポジウム～

日 時：2009年10月24日(土) 10:00～17:00
会 場：大韓民国 仁川広域市中央区 仁川ハーバー・パークホテル
報 告 者：貴志俊彦 (非文字資料研究センター 研究員)
 呂煥鎮 (韓国・延世大学 修士課程)
 陳祖恩 (中国・東華大学 教授)
 李義煥 (韓国・仁荷大学 教授)
 青木信夫 (中国・天津大学建築学院 教授)
 孫安石 (非文字資料研究センター 研究員)
コメンテーター：李百浩 (中国・武漢理工大学 教授)
 富井正憲 (韓国・漢陽大学校建築大学 教授／
 非文字資料研究センター 研究協力者)
 金龍河 (韓国・仁川発展研究所 責任研究員)
 李榮昊 (韓国・仁荷大学史学科 教授)
 白池雲 (韓国・仁荷大学韓国学研究所 教授)
司 会：韓東洙 (韓国・漢陽大学校建築大学 教授)
 大里浩秋 (非文字資料研究センター 研究員)



はじめに

中国・日本・朝鮮などの東アジア諸国に設置されていた租界・居留地・租借地等に関連する研究は、近年の歴史研究の分野においてもっとも活発な研究成果が出ている分野の一つである。本センターの「中国・韓国の旧日本租界」研究グループは、2009年3月に中国・東華大学の協力を得て、上海で「租界研究の新たな可能性を求めて」と題するシンポジウムを開催したが、それに続くシンポジウムを、場所を韓国仁川に移し、眼下に旧清国租界・日本租界を見下ろす位置に建つホテルの会議場を借りて開催した。

韓国漢陽大学校建築大学建築歴史研究室との共催で実施したもので、中国・韓国・日本の研究者6名が租界の生活空間に着目した最近の研究状況を報告し、70名の参加者による熱心な討論を行った。以下は、報告内容の簡単な紹介である。



貴志俊彦

「戦前期、東アジア絵はがきデータベース」と満洲国プロパガンダ・ポスター

1. 「戦前期、東アジア絵はがきデータベース」について

図1は、2006年3月に公開されたデータベースのトップ画面である (<http://kishi01.kanagawa-u.ac.jp/postcard/top.html>)。報告では、このデータベースの利用法を紹介した。(さらに詳しい利用方法については、『アジア遊学』113号<特集：地域情報学の創出>、2008年を参照のこと。)

このデータベース構築の目的は、当初、以下の3点を考えていた。

1) 図像資料を使った都市史研究へのアプローチ、2) 絵はがき画像から読む日本人あるいは帝国日本の“まなざし”の分析、3) 「軍事郵便」などから分析する戦時情報伝達の仕組みの解明などであった。このほか、図書

館や博物館に「死蔵」されている非文字資料が、文字資料と同様に研究素材として価値があることを訴えるためでもあった。このデータベースに収録されている絵はがき画像の点数からみれば、戦前の日本にとっての主たる関心地域は「満蒙」であり、次にこれと地勢的につながる華北であったことを確認しえた。また、絵はがき画像のデジタル化によって、肉眼では見えない新たな発見もたらされることもある点を指摘した。



図1 「戦前期 東アジア絵はがきデータベース」のトップ画面

2. 満洲国プロパガンダ・ポスターについて

図2は、2007年3月に公開したデータベース「満洲国とメディア—Manchukuo Propaganda Posters & Bills」のトップ画面である (<http://kishi01.kanagawa-u.ac.jp/poster/>)。満洲国は、国の内外に向けて、「国家」としての存在をアピールするために、毎年11月から1月までの3ヶ月を除いて、たくさんの記念行事が開催された。これらメディア・イベントの際に作成、配布、そしてときには販売されたのが満洲国メディアだった。たとえば、満洲国時代13年間に発行された切手は、普通切手も含めて正刷31種、暫作10種、標語入り2種(標語は36種類)、計43種類だった。また、満洲国時代の官製絵はがきは47種、関東洲のは42種で、日本における満洲がらみの官製絵はがきは、日露戦争記念のものを含めると51種あり、日本のものが一番多かった。ポスターについては、発行種類が明確にできず、筆者がいまのところ現物を実見できたのは252種、伝単は185種にすぎない。こうした各種のメディアを検討するなかで、満洲国のプロパガンダ・メディアは、企画者、製作者、印刷会社、デザイナー、そしてモデルまでもが、ほとんど日本人だったことがわかった。また、紙やインクも、日本からの輸入に依存していた。こうした事実こそ、満洲国の傀儡性を象徴するものだと考えら

れる。本報告では、満鉄や國務院資政局、総務庁情報処が作成したポスターをとりあげ、満洲国のメディア媒体のデザインが、のち日本の勢力圏となった華北でも転用されていたことを指摘した。

質疑応答では、以上の2つのデータベースの構築は帝国日本を復元する可能性を含む危惧があるとの意見がだされたが、報告者は、これらデータベースは、帝国日本が自らの「自画像」をいかに描こうとしていたか、画像に描かれていない世界とは何だったのかを検討し、日本の非文字資料の特徴はどこにあったのかを明らかにすることを目的としていると答えた。



図2 「満洲国とメディア」のトップ画面



孫安石

朝鮮における清国租界関係の史資料について

中国近現代史を取り扱う中国歴史教科書に必ず登場する歴史観がある。すなわち、中国は清朝末期から中華人民共和国の成立までの間、欧米列強の「半」植民地状態に置かれており、その原因は中国古来の「半」封建社会という社会システムに起因するという説明である。そのうちの「半」植民地の状態を象徴するものが、欧米列強が中国の沿海部に設定した「租界」であり、租界内で領事裁判権と各種の治外法権が認められていたという事実である。ところが、このような中国側の歴史記述に、中国自身が朝鮮半島に「清国租界」という「国の中の国」を設定していたことに触れるものは見当たらない。

そこで、本報告は、既存の中国、日本、韓国で出版された各種の史・資料集の中に含まれている朝鮮半島と清国租界に関連する記録を整理、紹介し、今後の本格的な

研究のための土台を作ることを目指したい。

すでに、公開された資料の中の清国租界について最も詳細な記録を残しているのは、言うまでもなく韓国の国家記録院が保管する朝鮮総督府関連の文書群である。なかでも『政府記録保存日帝文書解題—外事篇』の「朝鮮管内各国居留地関連文書綴」請求番号 88-1、MF 番号 88-679 に清国租界の租界章程、実測平面図などが含まれていることは重要である。

日本側が所蔵する資料としてすでに公開された明治時期の外交文書の中にも、清国租界の法的権限が日本の朝鮮総督府側に返還される過程について詳細な記録が残されている。すなわち、朝鮮の実権を支配する朝鮮総督府は、中国と欧米列強が設けた租界の回収を進めるが、欧米諸国は協定関税の維持を強く求めていたこと、そして、1910年から始められた朝鮮における租界の回収は1913年5月にほぼ完了し、1914年4月から租界が廃止になったことなどが確認できる。中国側の資料としては、台湾の中央研究院が保存する「朝鮮中国租界案」、「駐仁川領事報告」が重要で、これらの資料に清国、日本などが租界を設けることになった経緯が詳細に記録されている。

朝鮮における清国租界、日本租界、各国租界の設定と廃止に至るまでの記録は、すでに公開された資料の中に

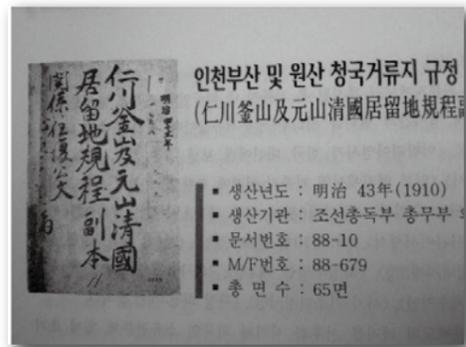


図3 「仁川釜山及元山清国居留地規程副本關係往復公文」の表紙
(出典：韓国国家記録院所蔵、MF番号 88-679)

も多くを発見することができるが、その他にも、租界の設定に必要な図面や地図、そして、各国の居留民会の活動等が日本外務省外交史料館の韓国各港居留地関係雑件(請求番号：3-12-2-27)、「朝鮮に於ける各国及清国居留地整理一件」(請求番号：3-12-2-58)などに含まれている。今後、さらなる資料の発掘を進めていかなければならない。



陳祖恩

明治時代、上海日本人居留民の「文明開化」運動

本報告は、日本人が上海に渡った当初売春婦になる女性が多く、また日本の風習をもちこんではばからない日本人が多いことで、周囲の西洋人の笑いものになり、地元の新聞にも取り上げられたが、それを日本領事館が規則を作って取締り、東本願寺が啓蒙活動を展開し、さらに居留民団が組織されて指導・統制が繰り返されることで、彼らの文明覚醒が効を奏していく過程を、具体的な事例を挙げながら紹介しようとするものである。



図4 「点石齋画報」に描かれた日本妓楼



図5 武昌路の東本願寺上海別院

1870年代、日本人は欧米列強の統治下にある上海租界に身を寄せ始めたが、日清戦争後には治外法権を得て租界の参入者となって、徐々にそこでの存在感を強めていった。第一次世界大戦は日本人居留民社会が飛躍的に発展する契機となり、1915年には在住者数が1万1千余に増え、イギリス人を抜いて上海の外国人の中で首位に立った。

在住者の増加に伴い、彼らの人的資質にも大きな変化が起こった。女性を例にとると売春婦の数が大幅に減少し、職業婦人として自分の意見を表現する者が現れ出した。

彼らの登場は、上海が都市化して文化が多文化しつつあることを示すとともに、日本人がその中で成熟し定着

しつつあることを示すものであった。



図6 洋装の日本人



李義煥

条規・条約体制と仁川の清・日専管租界

本報告は従来の仁川の租界研究が主に日本の資料を取り上げる傾向にあったことに対する反省として、韓国の開港史を新たな研究視点からとらえ直すことを目的にしたものである。

ここで指摘したのは、朝鮮は朝貢体制の変形である条規体制と近代的な条約体制という国際競争の中で仁川租界を諸外国に認めざるを得なかった点である。

報告では、いままで研究が少なかった清国租界の動きについて主に華僑の活動を中心に紹介した。開港の初期、日本人が圧倒的に優位を占めていた仁川の貿易活動は



図7 仁川居留地之図 (1898)

1890年頃には華商が優位を占めることになる。しかし、1894年の日清戦争で日本が勝利を取めたことで仁川の清国租界は急速に衰えて、日本租界が拡大し、結局、仁川はこの日本租界を中心に近代都市としての道を歩むことになった。

なお、「仁川居留地之図 (1898)」は1898年に刊行された薬師史寺驪・小川雄三編『新撰 仁川事情』(朝鮮新報社)に収録された仁川居留地之図である。日清戦争直後の当地の状況を日本人の視点からとらえた地図であり、原図では各租界が色分けされているが、ここでは中央と右側の色の濃い部分が日本租界、中央の日本租界に隣接する(斜線を加えた)部分が清国租界で、その周囲がドイツ、アメリカ、ベルギー、ロシア、イギリス、フランスの共同租界である。



呂煥鎮

国際保養地となった元山租界の現況

本報告は、19世紀末に欧米諸国に租界として開放された朝鮮の元山が国際保養地として変容する過程を紹介するものである。いまは北朝鮮に位置している元山は、朝鮮半島におけるスキーとゴルフの発祥地であった。元山の開発は、特に欧米の宣教師らによってはじまり、満



図8 元山租界のレジャー施設

鉄の資金の援助で元山の日本人有志らによって本格化された。

しかし、元山は、朝鮮人にとっても最初にレジャー文化に接した場所であり、松濤園海水浴場に関連する情報は日本と韓国側の絵葉書にも登場するもので、これらの資料を通じてその周囲に住んだ人々の日常生活ぶりは復元することが可能である。ただし、元山の明砂十里の外国人避暑地に関連する資料はまだ発掘されておらず、今後の課題となる。



青木信夫

開発と保存のダイナミクス—中国北方経済センター・天津における文化遺産の現在—

1986年、天津は国の歴史文化名城（都市）に指定（第2回）されている。多様な歴史都市を選定するという方針から、上海とともに選ばれ、旧租界地の建築群に代表される近代史跡都市に類別されている。歴史文化名城に指定されると地方政府として保全計画（歴史文化名城保護規劃）を一定期限内に作成しなければならない。保全計画は都市計画上の措置であり、都市マスタープランの主要な内容であり、天津では、旧租界地内を中心に、都合9つの歴史文化保護区が設定されている。



図9 旧英国租界鳥瞰

一方、個別の文化遺産に対する保護体制については、非常に錯綜した構造になっている。図は国家級から市級、区級にわたる文物（文化財）の管理体制を示しているが、市級以下の文化財では、規劃局（都市計画局）と文物局（文化財局）とは別に、天津市国土资源和房屋管理局（通称：房管局）という組織があり、そのもとに天津市歴史風貌建築保護委員会弁公室（通称：風貌弁）が置かれ、文物局とは別に〇〇保護単位と呼ばれる文化財（歴史風貌建築）の指定を行っている。

ではここで、上記の面（保護区）と点（保護単位）による保護の仕組みにおいて、何が問題となっているのだ

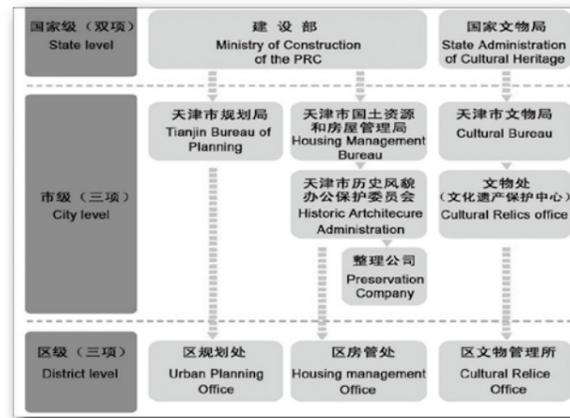


図10 文化財管理體系

ろうか。端的に言えば、市当局による“開発を前提とした文化財保護政策”にある。ここでは、“持続可能な発展”がスローガンに掲げられ、文化遺産の保存も都市政策の重要課題に組み込まれてはいる。しかしながら、その一方で、保護区であると否とに関わらず、都市の発展・再生の美名の下に大規模な開発が進行しており、国の重要文化財（重点文物保護単位）でないかぎり、いつでも破壊の憂き目に遭うというのが実情である。

とは言え、文化遺産の保存を念頭に置いた開発事業があることも看過できない事実で、その動向には注意を要する。旧日本租界にはラストエンペラー・溥儀の旧居が保存・修復され、末代皇帝の展覧館として現在再利用されている。



図11 溥儀旧居「静園」

実は、住民の立ち退きに始まる一連の保存・再利用計画の実施は、先の風貌弁の管轄下にある半官半民の整理公司（不動産会社）が担当していた。溥儀旧居の土地・家屋の管理権は風貌弁にあるが、修復工事をはじめ実際の管理・運営は開発事業を行う整理公司に委ねられてい

た。つまりそこでは、市場経済化の流れの中で、文化遺産を“文化資産”と捉え直し、その保存・再利用を企業の積極的な営利事業としていたのであって、今後の文化遺産保存の在り方に一石を投じる動きと言えよう。

一方、保存・修復事業の成否において、その鍵を握るのは、創建（建設）時から今日に至る修復歴の検証作業にあることを忘れてはならない。これは、今後の保存・修復の方針（真正性の確保）を定める重要なプロセスとなる。しかしながら、整理公司のパイロットプロジェクトと位置づけられたこの保存・再利用計画では、検証作業が不十分で、加えて、企業側の任意の判断による施工が数多くなされており、当該遺産の修復としては課題を残す結果にもなっている。

本報告は、天津における以上のような文化遺産保存の現状とその問題点を紹介しつつ、今後に取り組むべき課題をいくつか指摘した。

まとめとして、文化遺産の保護に向けた現場からの提案を試みたい。

(1) 都市保全に関わる諸制度（国）と条例（地方自治体）の関係の再定義

市場経済化の流れの中で、中央政府が末端組織（地方自治体）までその管理下に置く体制が大きく緩和され、結果、自治体レベルでは、都市保全に関わる諸制度と条例が錯綜しており、再整備が必要な事態となっている。この両者の関係をトップダウンにより再定義することが、今後の都市保全の重要な鍵となる。

(2) 国指定重要文化財への申請

国指定の重要文化財（重点文物保護単位）になると、破壊から当該文化財を守ることが可能となる。天津では、文化財の重要度に比して指定が少なく、これを逆手に取って、開発が横行している現状がある。そのため、市文物局による指定に向けた申請を強く促していく必要がある。

(3) 都市開発に関わる民間開発業者の社会的責任の意識向上

開発業者に対し、文化遺産を保存・活用することを開発の条件に加え、その見返りとして、税金の控除や容積率の緩和といった優遇策を法的に認めることで、企業の社会的責任の意識向上に繋げる。これは、国連の主導するグローバル・コンパクトと連動する取り組みでもある。

(4) 文化遺産を核とした街づくり

富裕層の出現やそれにとまなう観光事業の拡大により、

市民の観光への関心は高まりを見せている。その一方で、観光資源そのものに対する本物志向が高まっている。逆に言えば、従来型の商業主義的な演出を敬遠し、デフォルメされた文化遺産は孤立し、閉塞状況に陥っている。それゆえ、個々の文化遺産がもつ真正性をいかに継承し、保存・再生していけるかが大きな鍵を握っており、これにより文化遺産を核とした地域の活性化を促すことが可能と言えよう。

まとめ

今回のシンポジウムのキーワードの一つは、「都市の復元と保存」であった。そのうち、形態的な都市の復元と保存には、公文書や当時の出版物といった文字資料だけでなく、建築や絵はがき、ポスターなどの非文字資料も有効に利用できることが確認できた。また、機能的な都市の復元と保存のためには、租界を含めた都市の制度と庶民生活との関係を探るほか、研究者だけでなく市民も、復元された都市が新しく文化資源、観光資源として価値があることを認識することの重要性が強く訴えられた。

もう一つのキーワードは「朝鮮における清国租界」であった。これについては、仁川と元山に関する報告と基礎資料についての紹介がなされて、今後の研究をどう進めるべきかについての一石を投じることができた。今後本腰を入れて取り組むべきテーマである。

総じて、文と理の協働による日中韓合同シンポジウムを継続するだけでなく、学問的に意義深いものとするためには、資料あるいは資料情報の国際的な共有や、共通した研究・保存のプラットフォームの具体的な計画、さらには国際的な人材育成のための研究者ネットワークを重視しなければならないことが、あらためて確認できた。次回は横浜で開催することを目指して、それぞれの研究を深めていきたいと思う。（貴志・大里）

絵巻紹介

東都大震災過眼録 (紙本淡彩・抄録)

作・萱原白洞

作者萱原竹尾（1896～1951）は香川県綾歌郡山田町生まれ。絵画修業のため、20歳で上京、日本画の山内多門に師事した。東京柏木で関東大震災に罹災（1923年）、当初白洞、後に、黄丘と号した。



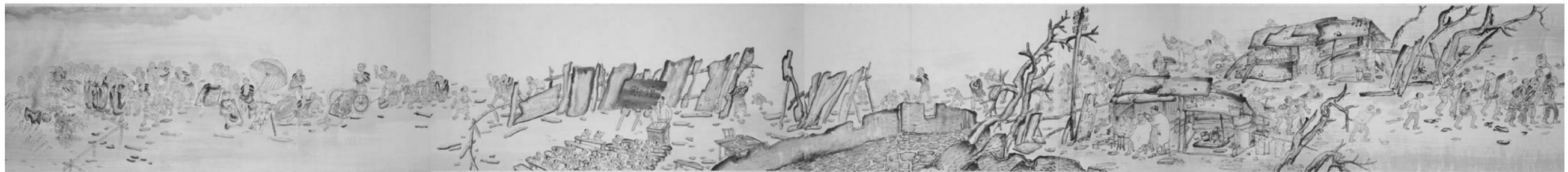
巻一 第1巻（40.4cm×1410cm）：大地震発生（9月1日）で人々が避難する様子を描く。震災当時、第1次大戦後の軽佻浮薄な世相を糺すものとして、地震を天の諫めとする天譴論が唱えられた。作者白洞もまず仏神の怒りとして震

災絵巻を描き起こす。憤怒の不動明王が射る火矢は避難する人々の牽く大八車の荷や布団に取り付き、燃え上がる。その焔で多くの人々が焼死した。しかし、なお、神の怒りは収まらない。



巻二 第2巻（40.4cm×1510cm）：神の怒りはなお収まることなく、火矢が射られた。永代橋も鈴なりの人々とともに崩れ落ち、多くの建物も地震で崩れ、焼かれた。やがて、警官が出動して瓦礫の下になった人々の救出活動を行う。街

は水と食を求めて右往左往する人々で混乱を極めた。戒厳令（9月2日）によって軍隊が治安維持と救出活動に従事。3日朝、漸く火災は収まるが、余震が続き、人々は仮小屋に寝泊りした。



巻三 第3巻（40.4cm×1230cm）：聖観音の出現で漸く平穏が訪れる。避難途中で別れ別れになった親子、兄弟は、名前を書いた板切れなどを掲げて街々を探し回る。目敏い小商人は西瓜や酒を売りはじめる。一方、町々に設けられ

た自警団は流言に躍らされて朝鮮人を捕らえ、怪しいと睨んだ人物を誰何し、人々の恐怖心を煽った。やがて、学校も再開され落ち着きを取り戻し、悲劇の被服廠では49日の法要が営まれた。

本絵巻3巻は萱原家のご厚意によって、今回はじめて誌上公開されるものです。（文：北原 糸子）

変わる海、変わる生活

橘川 俊忠 (非文字資料研究センター 研究員)

8月に3回目の対馬調査を実施した。その調査で、対馬南端の集落豆酏を訪れた。豆酏も3回目である。前2回は、1泊、2泊の短い調査だったので、豆酏の景観を見たり、天道山に登ったり、周辺を含めた古跡を回り、豆酏の概要を把握するにとどまった。3回目の調査では、定宿となった民宿美女塚茶屋のご主人の紹介で、ご主人の叔母にあたる山下久子さんにお話をうかがうことにした。

山下さんは、今年81歳、九学会の対馬調査が行われた当時は、20歳前後で、調査の目的である九学会調査以後の対馬における「持続と変容」の様子をお聞きするには最適の方であった。豆酏生れの豆酏育ちの山下さんは、今でも補助電気モーター付自転車で山の畑に毎日通っているほどお元気で、港近くの自宅に一人で暮らされている。その自宅は、大分改築されているが、百年ほど前に建てられた構造を残しているお宅で、黒光りする大黒柱に歴史を刻んだ風情を漂わせていた。山下さんは、最近では、対馬はおろか豆酏からも出かけることはほとんどないそうである。豆酏に生まれ、豆酏に育ち、豆酏に暮らしていることをごく自然に受け入れているように感じられた。

そんな山下さんから、3時間近くお話を聞くことができた。そのお話の中から、今回は海と生活の変化についてお聞きしたことを紹介しよう。



写真1 山下久子さん宅にて

豆酏の海は、東南に向かって開けた湾で、北東側と南西側を下部が岩礁帯となっている緑の岬に囲まれ、その間に半弓状に海岸が広がる美しい海である。今は、海岸の北東側の半分はコンクリートの護岸に覆われた立派な港になっており、南西側の半分は砂浜が残っているという状態である。また、湾口部には船の出入り口を残して湾全体に4重の防波堤が設置され、湾内の岬の下部の岩礁もコンクリートの護岸で覆われている。湾岸沿いには舗装道路が通され、人家はその道路によって海岸から隔てられている。山下さんの話では、かつては湾全体が砂浜で、海岸と人家の間には松林があったというが、その面影は、いまはまったくない。

豆酏の海岸が、そんな風に変えたのは、豆酏が対馬南西部の最大の集落であり、漁業基地として整備する必要性があったという事情が要因としてもっとも大きかったとは推測されるが、その問題はここではこれ以上触れない。

山下さんによれば、かつて豆酏の海岸は、砂浜が続き、その岸辺は松林、その陸側に小屋(倉)が立ち並び、その奥に住居があったという。そのころ、砂浜では地引網が引かれ、その日の食用に十分な魚が獲れた。地引網は、対馬でも、網を引く者には、獲れた魚は必ず分配されたという。これは全国各地と同じであった。食卓には、そうして得た魚と自分で作った野菜などが並んだ。だから、おかずを買うことはほとんどなかった。豆酏の海には、魚が豊富で、魚種も量も不足することはなかったという。

豆酏の海が与えてくれるものはそれだけではなかった。磯には、アワビ、サザエなどの貝類も多く、わかめ、ひじき、ふのりなどの海藻類も豊富に採れた。山下さんは、海に入るのがあまり得意ではなかったのですが、それでも海の口開けからの一シーズンで30万から40万円の稼ぎになったという。昭和30年代から40年代ころの話だというから、現在の貨幣価値では100万円以上の現金収入



写真2 豆酏湾全景(長崎県対馬地方局提供)

を得ていたことになる。今でも働き者という評判をとっている山下さんのことだから、村の稼ぎ頭だったかもしれないが、豆酏の磯は、女性の季節的労働によっても少なからぬ現金収入をもたらすほど豊かだったのである。

現在豆酏の海は、前述したようにその姿をまったく変えてしまった。港は整備され、南東から吹く風による波風の被害は軽減することができた。ある程度大型の漁船も係留することができるようになった。しかし、その代わりに失ったものも小さくない。磯や砂浜が消えたために、磯での稼ぎや地引網もできなくなってしまった。それだけではない。海中の藻場がなくなってしまったために、魚は繁殖場を失い、魚そのものが減少することになったのである。磯近くの漁は、すっかり姿を消してしまった。

そのためか、新しく築造された防波堤は、周辺に岩石を沈め、海藻類が繁茂できるようにネットを張り巡らしたタイプになっている。港には、豆酏漁港の整備状況を示す、写真パネル付の看板が建てられており、そこには誇らしげに新しいタイプの防波堤を建設する意図と計画図が表示されていた。魚に都合のよい環境を復元しようという努力はけっこうだが、公共工事で破壊したものを、別の公共工事で回復させるというのは、どこか矛盾しているようにも思われるし、なによりも公共工事シンドロームに陥っているのではないかと、心配になるところである。

しかし、もっと心配なのは、生活の自立性が失われたのではないかとということである。自然と寄り添った自給によって支えられる部分が大きかった生活が、購入する物資による生活に変わることは、とにかく現金収入をどう得るかということを中心とした生活に変わることを意

味する。自給を中心とした生活が、馬を飼い、そのために朝早くから山に出かけ飼葉用の草を刈り、堆肥を作り、家事一切をこなし、田畑を耕す、磯稼ぎもする、今ではできる人も少なくなった重労働の上に成り立っていたことはまぎれもない事実であった。現在の都市生活に慣れた我々には、たいへんな苦勞をされていたように聞こえてしまう話を、山下さんは、実に楽しそうに話されていた。おそらく、そこには、自前で生活していたという自負があるであろう。とくに、戦後米軍が対馬に基地を建設する際に、労働者として働きに出ることを敢えてしなかった若いころの山下さんの思いが、今も生き続けているように感じられた。

海を中心とした豆酏の生活は、海の変化とともに大きく変わった。漁業の柱であったブリの飼付け漁も、大手水産業者の参入によって豆酏の人々の関わり方を大きく変えた。磯や浜を漁場とする漁業も縮小の一途をたどっている。「高度成長」の大波は、豆酏にも例外なく押し寄せ、高齢化と過疎に悩まされている状況は、公共事業依存の現状とともに深刻の度を増すばかりのように見える。もちろん、そんな深刻な問題に簡単に解決策が見つかるわけではない。しかし、この状況が作り出されたこの60年間に何がどう変わったのかをきちんと確認しておく必要はあろう。さらに、そのような変化にもかかわらず持続し続けているものを見出し、どんな小さなことであれ、豆酏の内部から状況を変えていく可能性を探ることが必要であろう。今回の調査では、何がどう変わったかをできるだけ詳細に記録し、記述することを課題とする段階にとどまらざるをえないが、問題意識としては、そのような問題を認識しつつ、調査を続けていきたい。



イノシシのおいしいさばき方

本田 佳奈 (非文字資料研究センター 研究協力者)

イノシシ肉はクサクてまずい？

イノシシ肉はクサクてまずいという話をよく聞く。山間地の調査では必ずご馳走になるが、わたしはどこで食べてもおいしいと感じる。味覚や好みの違いは勿論あるが、そもそもまずいイノシシなんてあるのだろうか。まずいブタ、まずいダイコンなんて聞いたことがない。野生動物への偏見では？とつい首を傾げてしまう。しかしバーナーで毛を焼いたものは臭いが残るといふ説、銃殺は血抜きが出来ず味が落ちるといふ説、あるいはオスはまずいという説もある。山間部の経験豊富な狩猟者から「沿岸部で獲れるイノシシは山のものより臭いが強い」といふ話を聞いた事もある。豚肉の場合、取引規格に基づき極上・上・中・並・等外に分けられ、肉付き、キメ、しまり、脂肪の質などの程度を総合して等級が付けられる。わたしたちにもたらされる規格化された肉は、どこで買っても価格に見合う味が保証される。一方で野生のイノシシは生息地、育ち方、仕留め方、さばき方の違いによって、様々な味へと展開していく。そしてこの一連の流れは、狩猟者一人一人の狩りに対する考え方、技術の習得度、力量によってさらに違いが生まれる。複雑であり、一筋縄では説明しがたい部分も多い。

以前、熊本県椎葉村のイノシシ狩り取材したことがある。解禁シーズンの最終日、狩りの組は規定時刻いっぱい厳冬の山野を駆け巡り、イノシシを追った。その後狩小屋で焼肉をご馳走になった。大きなヤカンに焼酎を注ぎ、直火でグラグラ沸かす。焼酎は体を冷やすので脂の強いものをあてて飲め、と年配者から教わったことがあるが、爛の焼酎と塩を付けた深い膏のイノシシ肉は最高の相性だった。寒風で凍えた体に熱と力が漲り、山の幸の歴史とはこういうことなのだと感じた。勢子(猟犬とともにイノシシを追う役)の男性がこう言った。「あれ(狩り)見て食べられるなら大丈夫だろう。」以前取材に訪れたテレビのカメラマンは用意した焼肉に一口も手をつけなかった。止めを刺すのを見て食う気が失せたのだろう、と。真顔のあとは笑顔になった。「都会の人にはステーキ肉が一番かもしれないが、自分らにはこれが



写真1 庭の作業台で解体処理をする花田さん夫妻

一番。」

怖い、クサイ、まずい。狩猟者と一般人の間には見えない溝がある。ちなみに我が家の冷凍庫には調査みやげのイノシシ肉が一杯詰まっている。時々家族が扉を開けてうわあッと叫んでいる。彼らには得体が判れない野生の肉だが、私には信頼おける狩猟者がきちんとした手法で整えてくれた安心・安全・栄養満点の大切な肉だ。

ここで対馬の猟師、花田和雄さん(71)の解体方法を紹介したい(写真1)。花田さんは豆蔵竜良山官有林と浅藻で生まれ育ち、中学卒業後に離島。16年前に故郷へ戻り、狩猟免許を取った。ちょうどその頃、花田さんは他所でイノシシ料理を食べる機会があったが、太い毛が残っていたため食欲が失ってしまった。以来清潔な作業場を準備し、もっとも手間のかかる方法で外皮を始末し、関節を丁寧に外し、汚れや傷の少ない解体処理を心がけてきた。花田さん夫妻はほとんどイノシシ肉を食べず、ご近所や知人に分けて終わる。「自分は素人だから正しいやり方が分からない。でも自分が食べたときにおいしいと思えるようにさばく。そうするとキモチいいでしょ？(笑)」。

花田さんの解体手順

1. 内臓をとり血抜きする

今回さばくのは重さ30キロの若いメス(写真2)。腹部をナイフで割り、横隔膜を傷つけないように内臓を取り出す。清流の川底に一昼夜沈めて血をよく抜く。尻

尾は切り落とし、有害鳥獣捕獲報奨金の証拠として市役所に提出する。

2. 皮を剥ぐ(およそ1時間)

刃渡り約15センチの解体用ナイフで全身の皮を剥ぐ。ハエよけに扇風機をつけ、ハエたたきも準備する。ホースの水で全身の汚れを落とす。直射日光を避けるためパラソルを開く。まず右前足内側の付け根から蹄までナイフで一本線を入れ、切れ目から皮を剥ぐ。途中足首にナイフを切り回して中手骨と手の基節から蹄をもぎ取る。右前足を剥ぎ終えたら胴体へ。内臓を抜いた部分のふちからシャツ、シャツ、と短くそぐように剥ぎ進む。次に右後足の蹄を取る。後足は前足よりも難しく力が要る。右後足から太もも、下腹部へと剥ぎ上げ、最後は背中の上まで剥ぐ。赤身と白身(膏)のコントラストが美しい。寒くなり膏が増すと剥ぎやすい。左半身も同じ手順でおこなう。毛や汚れがないかよく調べ、タオルで全体をきれいに拭く。

3. 頭部を外す

喉喉のすぐ下辺りからナイフを入れ、パティーナイフとトンカチで頭蓋と環椎を外す。この関節もうまく外せばすぐに取れる。骨を砕いてグチャグチャにしないことが大切。



写真2



写真3



写真4

4. 枝肉半丸の形状を整える(写真3)

頸椎の辺りから背骨とあばら骨の間にパティーナイフを差し込みトンカチで加圧して外していく。これによって左右前足の間隔が60度から180度に広がる。背骨を取り除くと左右後足も180度に広がる。大の字の形状は枝肉半丸と呼ばれ、市場ではこの形で取引される。横隔膜を剥がし内側の汚れをすべて取る。リンパ腺の硬くなったところもよく確認し、忘れずに取り除く。

5. 肉を切りわけ(写真4・5)

あばら骨(この部位も料理に使う)を外し、腿、肩などの部位を更に細かく切りわけ、サランラップで高さ20センチの筒状に包みこむ。これで作業は終了。

おいしいレシピ

突然冷凍の肉をもらい困惑する人も多い。ある女性は悩んだ末に餃子を作ったが、部屋に充満するほどの異臭を発生し、泣く泣く捨てるをえなかった。以来彼女はイノシシ=臭いと信じていた(アク抜き不足が原因か)。花田さんのすき焼き風レシピは以下の通りである。冷蔵庫で4~5時間ほど解凍し、2~3ミリに薄くスライスする。フライパンに水と一緒に入れ、強火で沸す。アクをすべて掬い、残ったアクが肉に付着しないように注意して湯を捨て、再び少量の水と醤油、砂糖、みりんで炊く。玉葱、茄子、キャベツと一緒に炊くと相性がよい。ご飯が何杯も食べられる。また市販の焼肉のタレも相性がよい。花田さんの方法以外にも、アクを丁寧に取れば薄いしょうゆ味で炊いて上品な味に仕上げることもできる。ピーナッツ・ペーストをベースにした鍋に牛蒡、芋、人参などの根菜類を合わせてもおいしい。

もしもあなたの手元にひよんなことでイノシシ肉が舞い込んできたら、ぜひ怖れを持たず、普通の肉として接してほしい。おいしく調理してほしい。わたしがこれまで出会った狩猟者は、犬と共に山野を駆け回ってイノシシを追い、あるいは雪のなか銃をガタガタ震わせて獲物を何時間も待ち続ける、まさに懸命にイノシシを狩る人々だった。自分で獲ったイノシシが大切に、おいしく



写真5

食べられるように。そんな思いをこめてさばいている狩猟者は、きっと日本中にいることと思う。

琉球国王尚宣威の墓とその子孫

小熊 誠 (非文字資料研究センター 研究員)

はじめに

墓は、それを見る者にさまざまなことを物語ってくれる。その形からは、それを造った人の文化背景や宗教、人生観までも読み取ることができるし、そこに葬られた人を見ると家族制度や祖先崇拜の制度を知る手がかりともなる。墓も、非文字資料になりうるかもしれない。

琉球における歴代王族の墓はいくつかあるが、首里にある守礼の門から少し下がった場所にある玉陵（たまうどうん）は有名である。そこは、第二尚氏王族の墓である。1470年に第一尚氏をクーデターで倒した金丸は、尚円と名乗り、それから約400年におよぶ琉球王国の第二尚氏王統を築いた。玉陵は、1501年に尚円の息子で第三代国王である尚真によって造営されたとされている。そこは、尚円をはじめ、歴代の王や王妃、そして王子、王女も葬られる沖縄最大の墓であり、世界遺産の一つともなっている。

第二尚氏歴代の王は、玉陵に葬られているはずであるが、そこに葬られていない王が二人いる。第二代尚宣威と第七代尚寧である。

尚寧は、1609年に薩摩の侵攻を受けて敗北し、薩摩によって江戸まで連行され、幕藩体制への従属関係を強いられたこととなった不運の王である。その責めを負って、玉陵に入らなかったという説もあるが、自分の出自に則った墓所に入ったというのが本筋の話とされている。つまり、尚寧は、嫡流ではあったが王家の分家となった家系の小禄殿内出身で、第六代尚永の養子となって王位に就いたため、実家である小禄家の墓所である浦添ようどれに葬られている。しかし、養子といえども実家の墓に入るのは、通常の葬り方ではないと考えられる。尚寧王の葬り方の裏に、何か特別な理由が見え隠れする。

それはそうと、本稿で取り上げるのは、第二代尚宣威の墓である。尚宣威は、初代尚円の実の弟である。尚円は、王位に即位すると、弟の尚宣威を越来間切（ごえく

まぎり）（現沖縄市）の惣地頭に任じた。尚宣威は、越来王子と称され、それから6年間越来城に住むこととなる。しかし、1476年に尚円が没すると、弟の尚宣威が第二代国王に就き、首里城に移り住む。尚円には尚真という息子がいたが、まだ若干12・3歳であり、その成長までという理由で家臣に推されて弟の尚宣威が即位したとされる。ところが、ほどなくして、尚真が即位すべきだという神託が下り、在位わずか6か月で尚宣威はみずから退位して越来城に隠遁した。第三代尚真は、50年間にわたって在位して琉球王国の最盛期を築くが、他方、尚宣威は隠遁して半年で世を去った。

尚宣威は、越来で亡くなり、その遺体は第二尚氏の墓所である玉陵に葬られることなく、そのまま越来に葬られた。その墓は不祥とされているが、伝説として何か所か尚宣威の墓とされている場所がある。今回、2009年8月末に沖縄市史の調査に従事した際に、尚宣威の墓とされる場所を見学した。その墓誌には、四つの門中の銘があった。尚宣威とこれらの門中とはどのような関係にあるのか。そこには、墓に祀られている先祖とそれぞれの門中を形成する子孫の複雑な関係が見てとれる。

尚宣威王の墓と墓碑

尚宣威王の墓といわれる場所は、沖縄市の字越来にある。沖縄の古い墓は、断崖の自然洞穴やそこに掘り込んだ洞穴に造られるので、海岸や川筋の断崖がある場所に多く存在する。尚宣威王の墓も、小さな河川に面した岩山の断崖中腹にある（写真1参照）。河川と平行に走る農道から、階段を二十メートルばかり上ると小さな平地があり、そこから三メートルばかり上の断崖に掘り込まれた墓がある。入口は、ブロックで塞がれている。周囲にある古い墓とほぼ同じような形態をしており、玉陵などと比べると王の墓にしては造作がないように見受けられる。

この墓の調査が行われている。その報告書によると¹、



写真1 尚宣威王の墓と墓碑

墓内部には、2基の石製厨子の棺があり、その一つに「寛文四年」（1664年）の銘が彫られていた。これは、明らかに尚宣威の時代とは異なるもので、そこが尚宣威王の墓であるという証拠は出てきていない。それなのに、なぜここが尚宣威王の墓と考えられ、誰がそこを祀っているのか。その墓の真偽より、その墓をめぐる人々の共同幻想と、それに基づく祖先祭祀の行動に民俗学的な興味こそされる。

この問題に関するきっかけは、墓の下に建てられている墓誌にあった。その墓誌には、「尚宣威王御來歴」として、その生涯が紹介されている。誌文の最後に、「吾々子孫は毎年本墳墓に相集り御祭事を執行す、西暦一九五七年三月二十四日（昭和三十二年）清明祭執行、當日越来城跡において二百余名の参會者の賛意を得て本墳墓の修理改修と道路の工事着工昭和三十二年五月二十三日本工事完了」と記されている。本土復帰前の1957年に、「子孫」とされる人々がこの墓前で尚宣威王の清明祭を行っていて、さらにその「子孫」の合意のもとに墓の改修と階段の整備が行われたことがわかる。その「子孫」とは誰かに興味を持った。碑文の裏にそれが記されている。湧川家・普久原家・泉水家・角又屋家と連名で子孫の名が彫られている（写真2参照）。個人の名前ではなく、〇〇家というそれぞれ異なる家系の子孫が示されている。この四つの家系は、どのような関係にあるのだろうか。

尚宣威王直系の湧川家

まず、湧川家についてその来歴をたずねてみる。湧川家は、湧川殿内（どうんち）と称される首里士族の名門である。尚宣威王には、二男一女があった。長男が、父の跡を継いで越来王子朝理と称する。彼が、王家第一の分家としての湧川殿内における始祖となっている。次男の朝易は兄の養子となって、湧川殿内第二代となり、尚真王の娘を娶っている。尚真王の妃は、朝理・朝易の姉

妹であり、王家と湧川殿内とは、密接な近親関係があった。

このように、尚王家の分家や孫分家などあまたある中で、向姓湧川家は最も歴史の深い分家となっている。その家譜は原本が残されていて、『那覇市史』に所収されている²。所収されている向姓湧川家の家譜は、乾隆28（1763）年に第十二世の湧川親方朝喬によって編集されている。琉球士族の家譜は、士族と百姓の身分を明確にする目的で、1689年に王府内に系図座が設置されて士族の作成が義務化された。その意味で、琉球家譜は公文書であり、向姓湧川家でも、少なくともその時期には先祖をたどって家譜が編纂されていた。現存して『那覇市史』に所収されているのは、それ以後に修譜されたものである。

向姓大宗系図として、一世朝理から十七世朝升までの子孫108名が記されている。形式は、初代からはじめて、家督を継承した直系子孫とその兄弟姉妹が含まれている。家督を継がなかった傍系の男子は、分家という形で自らを初代とする家譜を分けて別の系統を作ることになる。女子は、婚出して婚家の家譜にも記載されるが、娘について生年月日、婚家、死亡年月日、墓所、号など細かく記されているのは、琉球家譜の一つの特徴といえる。

十七世は、咸豊11（1861）年に長男の朝功が継いでいるが、同治12（1873）年に子孫をもたずに病死したので、次男の朝升が兄の跡を継いでそのまま十七世となっている。家譜に記録された子孫は、ここまでである。1879年には、琉球における廃藩置県が行われ、完全に琉球王国は消滅し、同時に士族の身分も消滅した。正式な公文書としての琉球家譜もここで途絶えることとなる。

士族の身分はなくなったものの、湧川家の子孫は、実際には今も存続している。その直系子孫の家が、那覇市天久にある。初代朝理から数えて二十二代目の当主が、向姓湧川家の総本家としてその位牌を守っている。まだ、若干36歳の若い当主である。

湧川家の仏壇にある位牌には、初代朝理から十七世朝功までが入っている。朝功は、同治12（1873）年に46歳で没している。明治5（1872）年に、明治政府は琉球国を廃して、琉球藩を置いている。7年後の明治12（1879）年には、琉球藩を廃して沖縄県とし、琉球処分を完了した。この歴史から見ると、湧川家の位牌は、琉球王国時代の祖先が一つの位牌に納められていることになる。この位牌は、向姓湧川門中の祖先の位牌であり、門中全体で拝む位牌である。十八世以降の祖先の位牌は、

その脇に置かれており、これは湧川本家の位牌となっている。

では、肝心の尚宣威王の位牌はどうなっているのだろうか。王廟であった崇元寺には、琉球王国の国王として舜天から始まり、第一尚氏と第二尚氏の歴代王の位牌があったと記録されている。その中に尚宣威王の位牌もあった。しかし、沖縄戦で崇元寺も消失してしまい、現在は不明である。また、第二尚氏の王廟として1492年に尚真王によって円覚寺が建立され、そこにも国王の位牌堂があったとされている。戦後いろいろあって、一時首里の万松院に安置されていたが、そこには第三代尚真王以下の位牌はあったが、尚円王と尚宣威王の位牌はなかった³。尚宣威王の位牌がどこにあって、現在誰が祀っているのかは現在のところ調べがつかない。湧川家の位牌に、尚宣威王は祀られていないことだけは確かである。

屋取士族の普久原門中と泉水門中

湧川家では、先々代のころまでは門中会があって、門中行事も盛んにやっていたという。湧川家からの分家で門中会が形成されている。しかし、古い時代の分家は、家譜を分けて別の家系をつくることもある。普久原家と泉水家は、近世に湧川家から分かれた向姓湧川家の支流である。

具体的には、湧川家九世朝盛の四男朝隣が普久原家の元祖で、三男朝膺が泉水家の元祖となっている。この二人の母親は、側室の眞鶴となっている。眞鶴は、越来間切の百姓身分の出身であった。朝膺と朝隣の生年は明らかでないが、その姉妹の生年から推し量ると康熙12(1673)年から康熙16(1677)年の間である。朝隣以下の小宗家譜は残されており、十一世朝徹、十二世朝寛、十三世朝見、十四世朝昭と続いていく。朝隣以下、湧川里主親雲上(さとぬしパーちゃん)を名乗っていたが、乾隆56(1791)年に本家湧川殿内と区別するために王府に願い出て普久原に改姓したと家譜に記されている。十三世の時代で、十四世からは普久原親雲上と記録されている。

普久原家の本家は、那覇の眞嘉比にあって、大戦中に熊本に疎開したとき向姓小宗普久原家の家譜を持っていたので、それは戦火を逃れて現存している。尚宣威王の墓碑に書かれていた普久原家の中心は、この本家になるはずである。しかし、実際に熱心に参加しているのは、沖縄市越来周辺に多く住んでいる普久原家の人びとである。



写真2 尚宣威王墓碑の裏側

普久原家が湧川本家から分かれたのは、近世初期のことである。それ以降、現代まで世代で数えると20世代ほど、年数では300年ほどの時間が経過している。普久原家自体も、数多くの分家を輩出していることになる。越来の近くに、安慶田(あげだ)と嘉真良(かまら)という字集落があって、そこに普久原姓が多い。

安慶田と嘉真良の普久原姓の元祖は、普久原家十二世朝寛の二男、十三世朝儀となっている。朝儀には、5人の息子があって、長男と二男、三男が安慶田普久原家に分かれ、五男が嘉真良普久原家に分かれたという伝承になっている。というのは、普久原本家の家譜には、朝儀までは記録されているが、朝儀以下の子孫に関する家譜記録はなかったからである。また、朝儀の子孫が記された家譜が別に作成されていたわけでもなかった。

家譜記録がないのに、なぜ安慶田と嘉真良の普久原姓の元祖が朝儀であるとわかるのか。また、士族の系統なのに朝儀以降の子孫に何故家譜がなかったのか。考えられることは、朝儀の子孫たちが首里那覇を離れて、田舎に下ったということである。ちょうどその時代、首里王府は増加した士族の失業問題に窮していた。三司官であった蔡温を中心として、さまざまな施策が行われたが、貧窮した士族が農村に行き農業に従事することを認めた。認めたとはいえ、奨励したといった方が正確かもしれない。士族が、田舎に下って仮住まいする意味でヤドリ、つまり屋取といったが、そのまま定住して屋取集落を形成する場合も多かった。

屋取士族は、帰農しても従来の百姓集落に定住することなく、農業を営みつつ百姓集落とは別に集落を形成することが多くあった。とくに、沖縄本島中部にはこのような屋取集落が多くある。彼らは、帰農して士籍は失うものの、士族としての誇りを強く持ち続け、首里言葉を話し、首里文化を保持して、周囲の百姓集落とは異なる風俗習慣を継承していた。このような文化背景のもとで、家譜記録はなくても、士族出身であるという祖先からの系譜に関する知識が継承されていた。安慶田と嘉真良の普久原姓は、このような屋取士族の子孫と考えられる。泉水姓も同様である。

普久原家と泉水家の由来記

清明祭には、戦前から湧川本家や普久原本家が那覇から越来の尚宣威王の墓に来て、地元の普久原家や泉水家などと一緒に祭っていた。尚宣威王を祖先として祭る根拠は、家譜のある那覇の湧川家や普久原家は明確な系譜にあるが、安慶田と嘉真良の普久原姓は、祖先の伝説に基づくものでしかなかった。そこで、戦後になって清明祭に集まった機会に、那覇の普久原本家から系図をつくるように要請された。安慶田や嘉真良の家系ごとに、それぞれの系譜を聞き書きによって作成し、それを清明祭などに持ち寄って、それぞれの家系のつながりをさがした。古い時代のことは伝承ではわからないので、墓の骨壺の銘書を調べたりもした。最後は、系図作成の専門家に依頼して十三世朝儀以降の系譜を整理してもらった。完成したのは、昭和51年のことであった。それは、近世士族の家譜とは性格が異なるので、由来記と称している。これによって、朝儀以降、沖縄市の泡瀬や安慶田、嘉真良などにわかれた屋取士族の普久原家と泉水家の家系が、各地の伝承をより合わせることによって再構成されることとなった。

角の屋門中のもう一つの伝承

尚宣威王の墓碑にある、もう一つの門中である角の屋門中は、どのような経緯でそこに子孫として名前が記されたのであろうか。それは、他の門中とはまったく異なる伝承による。

角の屋門中の本家は、越来にある高江洲家である。この家には、戦前角の杯があり、正月などに門中の人々が集まったときにその杯に酒を入れて回し飲みをしたということから、角の屋門中と呼ばれていた。方言では、チンヌヤー門中という。

この角の屋門中は、戦前湧川門中との関係がまったくわからなかったにもかかわらず、清明祭には尚宣威王の墓だけではなく、その前に拜む尚宣威王ゆかりの井戸、火の神、越来城もまったく同じ場所を拜んでいた。その時は、なぜ湧川門中と同じ場所を拜むのかわからなかったのも、別々に拜みをしていた。角の屋門中の中でも先祖が湧川門中の先祖と同じはずだと主張する人もいたが、高江洲本家の先々代と先代は、湧川門中は士族門中であり、自分たちは百姓門中だから同じはずはないとその主張を無視していた。

角の屋門中の祖先の墓は、ペーチン墓であった。そこには、高江洲親雲上(タケーシペーチン)が葬られているという伝承しかなかった。その祖先がどのような人物であるのか、戦後になって、自分たちの祖先探しをしようということになり、ユタなどに聞いて歩いた。すると、あるユタから那覇のある家を教えられ、そこを訪ねると背の低いおばあさんがここにきて迎えてくれるという。門中の代表がそこに訪ねてみると、そのとおりにおばあさんが迎えてくれた。そこは、湧川家の本家であった。このユタの言うことは正しいということになり、さらに自分の祖先についてユタに調べてもらおうと、尚宣威王から五代目の朝首が越来に来た時に、その川崎(カワチ)の家にいた娘と懇ろになり、生まれた男の子が高江洲親雲上で、それが角の屋門中の始祖だということがわかった。湧川家の落胤が、角の屋門中の始祖であるので、戦前からずっと尚宣威王の墓を祭っていたということになり、それ以降、尚宣威王の墓での清明祭は、他の門中と一緒にやるようになっていく。しかしながら、角の屋門中は他の門中とは違って百姓門中であるという認識は今も変わっていない。

このように、尚宣威王からの系譜が直系である湧川家、傍系である普久原家と泉水家、そして屋取士族のため伝承で系譜が繋がっている地元の普久原家と泉水家、さらに伝承の上で庶子の系統とわかった角の屋門中が、戦後から復帰前にかけて行われた祖先探しの中で尚宣威王の子孫ということになり、合同で墓の修復を行い、いまでも合同で清明祭を行っている。琉球史における非業の王である尚宣威王の墓をめぐる、それに連なるさまざまな子孫の歴史と伝承の糸がしだいに解れて明らかになってくる。

1 沖縄市教育委員会「沖縄市文化財調査報告書第3集 尚宣威王の墓」1980年
2 那覇市企画部市史編集室「那覇市史 資料編第1巻7 家譜資料三(首里系)」1982年
3 平敷令治「沖縄の祖先祭祀」第一書房、1995年

『マルチ言語版絵巻物による日本常民生活絵引』の編纂共同研究



「四脚」? 「背の白い黒牛」??

オリジナル版『絵引』における「間違い」とマルチ言語版の編纂

君 康道 (非文字資料研究センター 研究協力者)

神奈川大学 21 世紀 COE プログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」において、『マルチ言語版絵巻物による日本常民生活絵引』編纂刊行がプロジェクトの一つとして進められ、2007 年度末でのプログラム終了までの 5 年間で全 5 巻中第 1 巻及び第 2 巻がその成果として世に問われた。5 年間で 2 巻とは確かに「成果」と呼ぶには少し淋しいかもしれないが、プロジェクトに携わった者の 1 人としては、やはりこれが限界だったというのが率直な感想である。

私が関わったのは、マルチ言語版『絵引』の中でも主として英訳部分の編纂作業である。その作業は、歴史や民俗を専攻する英語に堪能な大学院生、あるいは英語を母語とする大学院留学生が翻訳を担当し、そこで訳された原稿を我々プロジェクトメンバーが校閲するという、あたかも「家内制手工業」のような方法で進められた。この方法は当然のごとく決して効率がいいとは言えず、我々プロジェクトメンバーも英語のネイティブは一人のみ、ましてや元の『絵引』についても全員がその内容に精通しているわけでもなく、校閲はまさしく一字一句対比検討しながらの作業であった。そのため 5 年間で 2 巻が「限界」だったのだが、このような手段を選んだことには大きな理由があった。それは本ニューズレター 20 号でジョン・ボチャラリ氏が述べているように、① COE 事業推進目的の一つである「若手研究者の育成」のためであり、そしてもうひとつは②『絵巻物による日本常民生活絵引』は日本常民文化研究所が創設者・濫澤敬三から受け継ぐ貴重な「財産」であるため、なるべく愛情を持った関係者の手で作業を行いたい、というこの二点である¹。その中でも特に②の「貴重な財産」ということには大きな注意が払われたところであり、元の『絵引』の価値を損なわないようにするため、一連の作業には更に以下のような原則を設けて進められた。

- I 出来るだけ原文に即して忠実に翻訳する。
- II 絵引の絵を基本としながら、そこに描かれたものに妥当な訳語を与える。
- III 極力日本語をそのまま残さないよう、原文を適当な訳語に置き換える。

我々の目的は決して『絵引』の改訂版を編纂することではなく、あくまでその「マルチ言語版」を編纂することであり、上記の原則は当たり前といえは当たり前のことである。しかしこの原則に沿うがゆえに生じた問題は数知れず、その幾つかについては既に本ニューズレター 15 号の拙稿²や COE プログラム国際シンポジウム³にて報告したところであるが、実は更にある大きな問題点が我々を悩ませていた。それは『絵引』それ自体における記述の「間違い」についてである。これは元の『絵引』編纂・校閲時に絵巻の絵及び内容を再確認しなかったがために生じた問題だと思われる。実際にどのような「間違い」があったか、第 2 巻の『一遍聖絵』の中からいくつか例を挙げてみたいと思う。

・例 1 解説文の記述の間違い

「178 塀」⁴の項では解説文に次のような記述がある。「第四巻、因幡堂執行の覚順が夢のつげによって夜半因幡堂の縁にねている一遍にあいにくところ。」

図 1 に見えるように、これは 178 項の絵に対する解説の一文であるが、この部分を実際の絵巻⁵と照合させてみると、実はこの場面は覚順が一遍に会いに行くところではなく、すでに一遍との面会を果して自坊へと戻っていく場面であることがわかる。これは単純な思い違いに拠るものと思われるが、このような初歩的な間違いも起きるといことは、『絵引』が持つ膨大な情報量故に元の『絵引』の編纂・校閲もかなり困難を極めた、ということの証なのかもしれない。

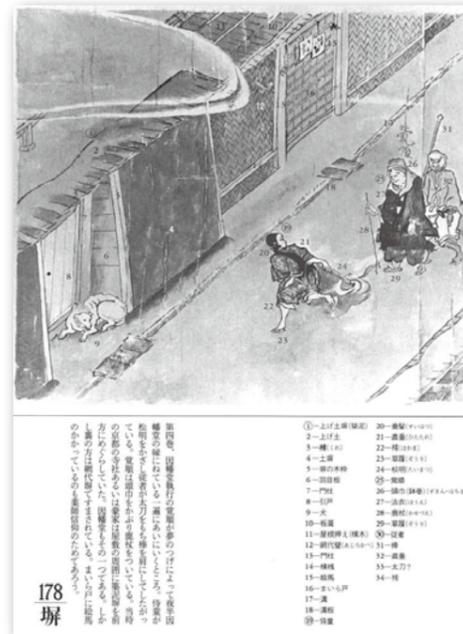


図 1 中央の杖を付く僧が覚順。元の絵巻ではこの場面の右側に堂内で一遍と面会する覚順が描かれている。

・例 2 絵の読み取りの間違い

図 2⁶は「188 女の服装・頭巾」の項に掲載されている絵である。この中でキャプション番号が付されたもののうち、20 は「四脚」、同じく 21 は「四脚のあし」としてキャプションが付けられている。四脚はテーブルの類のことと思われるが、この部分もまた実際の絵巻を見てみると、これらは四脚ではないことがわかる。この絵は絵巻第 12 巻、光明福寺での一遍臨終の様子を描いた場面から切り取られたものであり、この四脚とされるものは実は光明福寺観音堂の簀子縁の角の部分である。つまり本来なら 20 は「簀子縁」、21 は「束」とキャプションが付けられるべきところであろう。普通に考えればテーブルの上に人が乗っていること自体不自然であり、絵引の編者はなぜこれを「四脚」としたのか疑問が残るところである。しかし一遍聖絵には一遍たちの念仏踊を棧敷に上がって見物する人々や、一遍一行に群がる群衆を屋根上から眺める人々などが描かれており、ここで切り取られた場面もこうした雑踏の一場面と考えれば「四脚」の上に乗る行為も考えられなくはない。そのような誤解から編者はこのモノを「四脚」としてしまったのだろうか。



図 2 20 「四脚」? 21 「四脚のあし」??

・例 3 絵の読み取り、解説文双方の間違い

「229 牧場の牛」⁷の項では、図 3 の絵についての以下のような解説文で始まっている。

「第一巻、善光寺門前の牧場の牛。三頭の牛があそんでおり、一頭は背の白い黒牛、他の二頭は白牛。」

この部分も同じく絵巻の絵で確認してみると、キャプション 2 の「背の白い黒牛」の背は、実は「白」ではなく「茶色」に着色されており、本当は「背の茶色い黒牛」である。元の『絵引』でも引用されている、鎌倉末期に描かれた牛の図説である『国牛十図』にもやはり背の茶色い黒牛が描かれており、このような毛色の牛は割と一般的であったようである。ここでの読み取りの間違いは元の『絵引』の絵が白黒で描かれたことに起因するものであり、この模写絵を見ただけでは確かに背の色は白であるように見え、茶色と認識するのはかなり難しい。濫澤敬三が画家に模写絵を白黒で描かせた理由は色々あるのだろうが、ここではそのことが裏目に出てしまったようである。



図3 右側に「背の白い黒牛」。確かにこの絵では背は白く見えるが…。

以上主なものを三例挙げたが、数的にみてこうした記述の間違いはそれほど多いわけではない。しかしそうした間違いを修正するか否かについて、我々は大いに頭を悩ませた。先にも述べたとおり我々の目的は「貴重な財産」たる『絵引』のマルチ言語版を編纂することであり、我々自身の解釈による新たな『絵引』を編纂することではない。しかし修正が加わることによって内容も変わり、その結果元の『絵引』とは内容の異なる別物のマルチ言語版『絵引』が出来上がってしまったとしたら、それは我々の目的と大いに反することになる。

更に加えて、マルチ言語版はその名の通り英語の他、キャプションは中国語及び韓国語にも訳されることになっており、その作業もほぼ同時進行で進められていたため、英訳部分で記述内容はともかくキャプションを修正することは他の言語の翻訳作業にも影響を及ぼすことになる。そうした箇所が増えていけば作業に混乱を来す事は容易に想像しうることであり、その結果マルチ言語版が一巻も世に出ることなく COE プログラムが終了してしまうことも現実に考えられうることであった。

こうした最悪の事態を回避する必要からも、マルチ言語版編纂においては結局のところ「間違い」には目を瞑り、「原則」に従って原文に沿った訳が施されることになった。そのため上梓されたマルチ言語版『絵引』を見てみると、例1の解説文は「Kakujun (中略) is on the way to meet Ippen」、例2のキャプション訳はそれぞれ「table」、「table leg」、更に例3は解説文、キャプション共に「black cow with white back」と、いずれも「間違った」訳が付けられている。しかし「間違い」と言ってもそれは敢えて意図的な「間違い」であるため、それを読者、利用者に対して周知する必要から、マルチ言語版『絵引』の序文においてはその旨の断り書きが付け加えられている。

COE プログラム終了後にマルチ言語版『絵引』編纂プロジェクトは非文字資料研究センターに継承され、私自身もまた引き続きお手伝いをさせて頂いている。現在のプロジェクトは残りの三巻の編纂刊行を目指すほか、COE の時には途中で断念せざるを得なかったキャプションのフランス語訳や『絵引』のデータベース化などが再開される運びとなり、更に野心的にプロジェクトが進められている。また COE 終了後に国内外の関係機関へ頒布された2巻のマルチ言語版『絵引』の成果品も、徐々に研究者や学生などの目に触れる機会が出来てきているようである。こうした現在のプロジェクトの進捗や COE での成果品が世に問われ始めたことを考えるにつれ、個人的にはやはり『絵引』の間違いについてもいずれは修正されるべきという思いが強くなっている。そのためにはもう一度原点に戻って、元の『絵引』そのものの研究が必要なのではないだろうか。これはマルチ言語版『絵引』の編纂以上に大変な作業になることが予想されるが、やはり「貴重な財産」を継承していくためにも、いずれはどこかが負わなければならない仕事であるように思うのは、私一人だけではないであろう。

1 ポチャラリ、ジョン「『絵引』から Pictopedia へ——次の三年間」『非文字資料研究』20 pp.10-11 2008.9
2 拙稿「『絵巻物による日本常民生活絵引』マルチ言語版編纂における問題」『非文字資料研究』15 pp.16-17 2007.3
3 神奈川大学 21 世紀 COE プログラム第 3 回国際シンポジウム「場の記憶・からだの記憶 非文字資料研究の新天地」セッション I 「マルチ言語版『日本常民生活絵引』の編纂刊行」における報告「マルチ言語版『生活絵引』の編纂とその意義」(2008 年 2 月 23 日 於 神奈川大学)
4 新版『絵巻物による日本常民生活絵引』第 2 巻 p.59 平凡社 1984
5 元の絵巻の参照や照合には、基本的に小松茂美編『日本の絵巻 20 「一遍上人絵伝」(中央公論社 1988) を用いた。
6 新版『絵巻物による日本常民生活絵引』第 2 巻 p.69
7 同上 p.121

主な研究活動

運営委員会

- 第4回 7月15日 2008年度奨励研究者成果論文の査読、海外提携機関との覚書・招聘・派遣等計画、各研究班の公開研究会計画、2009年度データベース予算執行計画、研究協力者の謝金基準改定、図書館リポジトリへの対応
- 第5回 9月30日 研究協力者の登録、2010年度予算案、ニューズレターNo.23・年報6号編集方針、関東震災共同研究・調査資料の写真撮影、および旧日本租界共同研究・研究成果論文の翻訳について
- 第6回 10月14日 海外提携機関からの訪問研究員の受入れ、海外提携機関への研究員の派遣
- 第7回 11月4日 研究協力者の登録、2010年度予算(案)、センター要覧2010・2011年度版の編集について

研究員会議

- 第2回 7月31日 2009年度センター事業報告、研究員の受入れ、各研究班の研究会開催計画・活動状況、図書館リポジトリ登録同意書、2010年度予算について
- 第3回 10月16日 COE ホームページの英文サイト構築、朝日新聞文化財団「文化財保護助成」の決定、海外提携機関からの研究員の招聘・派遣、グローバルCOEの審査結果について

研究会

研究班

- 10月2日、30日、11月13日、27日 非文字資料研究ネットワーク形成共同研究・研究会
- 7月22日、9月30日、10月21日、28日、11月11日 マルチ言語版『絵巻物による日本常民生活絵引』編纂共同研究・研究会
- 7月10日、18日、29日、8月4日、20日、25日、9月1日、7日、18日、25日、10月13日、19日、28日、31日、11月10日、15日、18日、25日 関東大震災の都市復興過程とそのデータベース化共同研究・研究会

現地調査

調査テーマ	日程	場所	調査メンバー
持続と変容の実態の研究	9月7日～9月11日	対馬市厳原町	橘川俊忠、津田良樹、本田佳奈
只見町インターネットエコミュージアム基本データおよび行政資料の収集	11月7日～11月9日	只見町役場	フレデリック・ルシーニュ、小松大介

表紙紹介

萱原白洞作『東都大震災過眼録』全3巻の抄録。作者萱原白洞、本名竹尾(1896-1951)は香川県綾歌郡山田町に生まれ、絵画修業のため20歳で上京、日本画の山内多門に師事した。東京柏木で関東大震災に罹災(1923年)、震災直後の情景を眼にして、この絵巻をものした。絵巻3巻は、12メートルから15メートルに及ぶ大作である。第1巻は大地震発生で人々が避難する様子が描かれる。震災当時唱えられた天譴論を、絵巻では仏神の怒りとして描き起こしている。第2巻は、多くの建物も地震で崩れ、焼かれ、街は水と食を求めて右往左往する人々の様子が描かれる。9月3日朝、漸く火災が収まる。第3巻は、漸く平穩が訪れた街々の様子が描かれ、悲劇の被服廠での49日の法要で巻を閉じる。

編集後記

今号も、公開研究会関係の記事が中心になった。公開研究会は、研究プロジェクトのそれまでの研究成果を発表し、研究の一層の深化のために実施するものであり、それが半年で三回実施されたということは、本センターの活動の活発さをあらわしていると思自してもよいことではある。しかし、内容的には、COE時代の成果の延長線上にあるという面も否定できない。今後、新たに発足したセンターとしての独自の展開をどう図っていくのかが問われる時期に来ているように思われる。次号は、半年後になるが、第1期3年計画の成果を伝えると同時に、第2期3年計画のプロジェクトの方向性なりとも示すことができる内容としたいと考えている。

神奈川大学国際常民文化研究機構 第1回国際シンポジウム 「海民・海域史からみた人類文化」

日時: 2010年3月27日(土) 10:00~17:30 2010年3月28日(日) 10:00~17:30

場所: 神奈川大学 16号館セレストホール

趣旨: 日本常民文化研究所は、1921年渋沢敬三が創設して以来、漁業史、民具研究を柱にその調査研究を重ねてきました。このたび、文部科学省「人文学及び社会科学における共同研究拠点」に日本常民文化研究所を拠点とする国際常民文化研究機構が認定されました。その発足にあたり従来の研究蓄積を踏まえ、地球面積の大部分を占める海域とそこに関わる人々、海民の生活文化に焦点をあて、人間と自然とのこれまでの相互関係を検証し、この21世紀、共に地球に生きる方途を考える機会として、国際シンポジウムを企画しました。

第一日目: 第1部 国際シンポジウム「漂うクジラー”ヒト”・”カミ”・”自然”共生の試金石」

コーディネーター: 小松正之 政策研究大学院大学教授 安室 知 神奈川大学教授

基調講演

C.W. ニコル「勇魚の人々」ナチュラリスト・作家

秋道 智彌「クジラとヒトの民族誌」総合地球環境学研究所副所長

パネリスト報告(使用言語 日本語・英語 同時通訳)

Arne Borge「ノルウェイ捕鯨の歴史と文化」ノルウェイ海洋研究所上席研究員

江上幹幸「インドネシアの生存捕鯨」沖縄国際大学総合文化学部教授

Luis A. Pastene「チリの捕鯨歴史」財団法人 日本鯨類研究所研究部長

荒野泰典「人類史としての捕鯨史構築」立教大学教授

Stuart M. Frank「人類文化としての捕鯨資料」ニュー・ベドフォード捕鯨博物館

児矢野マリ「国際法からみた捕鯨問題」北海道大学教授

総合討論

コーディネーター: 小松正之 政策研究大学院大学教授 安室 知 神奈川大学教授

第二日目: 第II部 個別報告「海民社会と漁業—東アジア世界から—」

コーディネーター: 田島佳也 神奈川大学教授 小島孝夫 成城大学准教授

午前の部「捕鯨と地域社会」

児島恭子「アイヌ民族の捕鯨文化」早稲田大学講師

中園成生「鯨絵巻からみる捕鯨法」長崎県生月町博物館学芸員

櫻井敬人「『鯨の町』の博物館」太地町鯨博物館学芸員

田上 繁「鯨の墓—小山家文書から」神奈川大学教授

午後の部「海民・海域史への展望」

コーディネーター: 安室 知 神奈川大学教授 中野 泰 筑波大学准教授

伊藤康宏「近世漁村の成り立ち」島根大学教授

田和正孝「漁場利用の生態」関西学院大学教授

後藤 明「造船技術からみた海民文化」南山大学教授

李 根雨「韓国明太子漁業の始末」釜慶大学教授

高 光敏「東シナ海域圏漁具の比較研究」済洲大学校学芸員

韓 興勇「魚食の展開と中国漁業」上海海洋大学教授

主催: 神奈川大学国際常民文化研究機構・神奈川大学日本常民文化研究所

*内容につきましては、変更の場合もございます

お問合せは、日本常民文化研究所 TEL:045-481-5661 (内線 4358)

神奈川大学日本常民文化研究所論集26

『歴史と民俗』26

●2010年1月発行予定 平凡社

●特集: 歴史と民俗の語り方

解題: 小馬 徹

●極東の「フロンティア」—米国人歴史家が語る冷戦期の琉球

と台湾(泉水英計)

●無文字社会の「神話」と「歴史」再考—キプシギス人の歴史

意識の政治学(小馬 徹)

●遠野の歴史と語り—宮家と大同家の起源(宮本直和)

●中世料理伝書と口伝(越智信也)

●講座: 犁から見たアジアと日本

●「犁から見たアジアと日本」のねらい(河野通明)

●西アジアの牡牛二頭引き犁と農業の諸制度(後藤 晃)

●中国漢代画像石に見られる犁型の諸問題(渡部 武)

●中国朝鮮族の犁—犁の系統と使用方法を中心にして(須藤

護)

●朝鮮・在来犁の分布と歴史的展開(新納 豊)

●民具から見た日本への犁耕の伝来時期と伝来事情(河野通明)

●近代における犁の普及について(香月洋一郎)

●「犁から見たアジアと日本」を終えて(河野通明)

●研究ノート:

●気仙沼大島の漁業制度改革—大島村の調査と組合文書から

(鈴木江津子)

●資料紹介:

●アチックミュージアム日誌(6)昭和十六年一月~六月(窪

田涼子)

研究協力者紹介

研究協力者として、新たに以下の2名の方々をお迎えいたしました。

名 前	所属部局	職 名	研究班
アレクサンドル・マンジャン	立教大学ランゲージセンター	教育講師	マルチ言語版絵巻物による 日本常民生活絵引の編纂
中井 真木	東京大学大学院総合文化研究科	博士後期課程	マルチ言語版絵巻物による 日本常民生活絵引の編纂

非文字資料研究 No.23

発行日 2010年1月10日発行

編集・発行 神奈川大学 非文字資料研究センター

Research Center for Nonwritten Cultural Materials,
Institute for the Study of Japanese Folk Culture, Kanagawa University

〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1

■Tel.045-481-5661 ■Fax.045-491-0659 ■URL <http://himoji.kanagawa-u.ac.jp/>

